

鴨山城

平成 4 年 3 月

麻生町教育委員会  
矢幡鴨山城跡発掘調査会

## 正 誤 表

頁	行 数	誤	正
序	9	日本考古学研究会々員	日本考古学協会々員
日誌抄	3枚112	各曲根の抜根	各曲輪の抜根
図版目次	図版第9	一の曲輪土器	一の曲輪土器
10	第9図	一の曲輪出土	一の曲輪内出土
25	7	比較的保存のよう北土塁	比較的保存のよい北土塁
35	22	完掘できた住居跡は2個で	住居跡は2基で
47	4	仕置を家臣に命じているが	トル
々	5	位置を家臣に	仕置を家臣に
48	24	最近発生	最近発表された
49	8	第49図の	第46図の
49	17	武力を捨てて	武上を捨てて
50	挿図	大正19年	天正19年
50	33	鳳凰台城	鳳凰台城
図版32		第1号住居跡中央	第1号住居跡中央
図版36		第2号住居全景	第2号住居跡全景

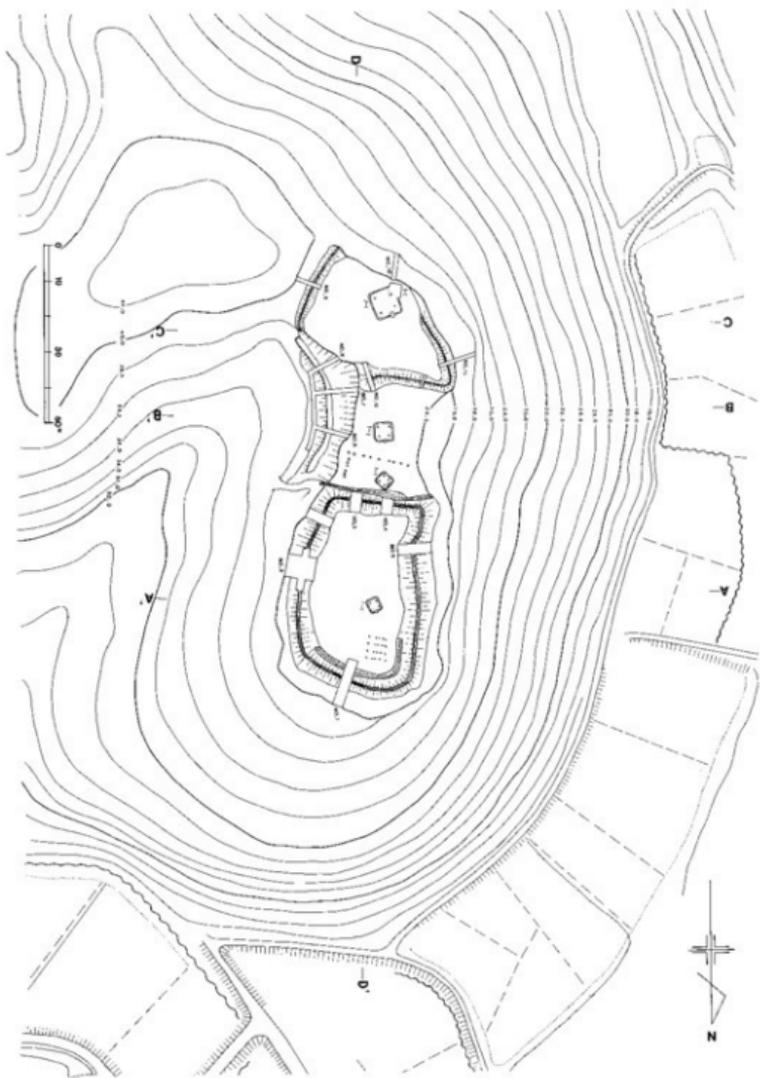
# 鴨山城

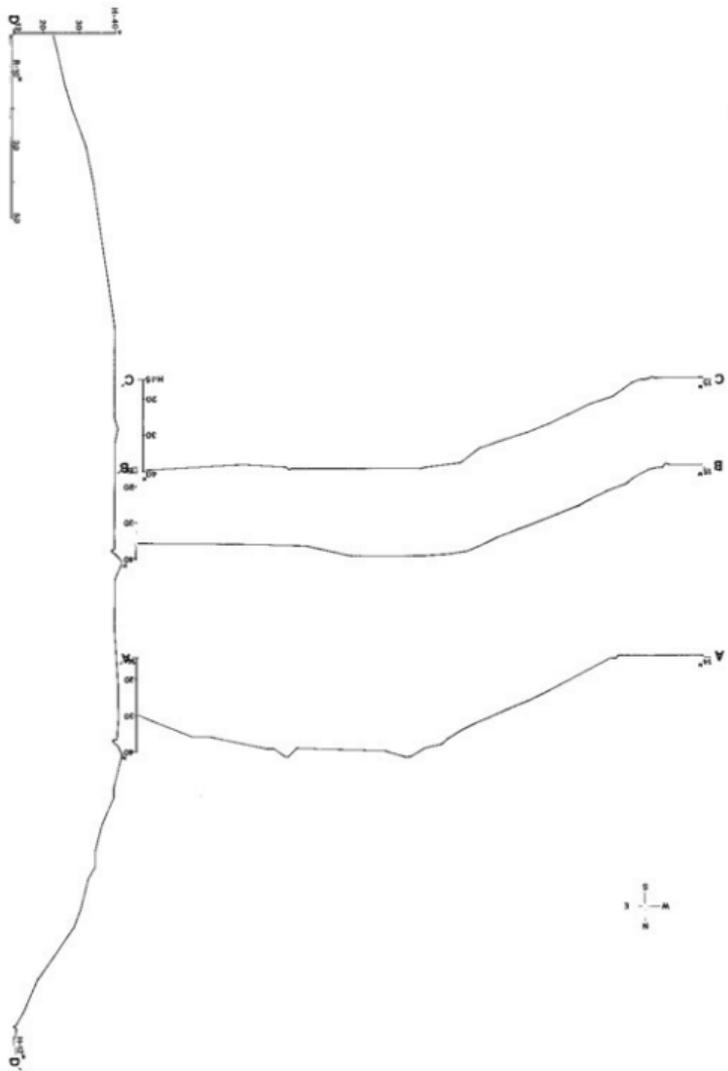
平成 4 年 3 月

麻生町教育委員会  
矢幡鴨山城跡発掘調査会









## 序

県の南東部、霞ヶ浦と北浦に囲まれた歴史と文化の薫り高い“水辺の里”麻生町。

恵まれた自然と優れた環境、豊かな歴史と文化遺産の数多く残る箇所  
の一角に「矢幡鴨山城跡」が確認されました。

この度、麻生町大字矢幡字鴨山地区内にゴルフ場建設が計画され、鴨山城跡の大部分にかかることになりました。そこで、文化財保護審議委員会を開催、慎重な協議を重ねた結果、現状保存は困難であり、発掘調査を実施、記録保存止むなしという結論に達しました。

本調査は、平成元年5月から同年8月にかけて、日本考古学研究会員、大森信英先生を調査主任とし、茨城県文化財保護指導員内野健造先生を調査員として「矢幡鴨山城跡発掘調査会」を発足、発掘調査を行い無事完了することができました。これひとえに、発掘調査にかかわった多くの関係者のご指導ご協力の賜と感謝申し上げる次第です。

さらに、文化財保護に対する深いご理解のもと、発掘調査に係る一切の経費をご負担下さいました日本ビルプロジェクト株式会社に対し深甚なる敬意と感謝を申し上げます。

最後に、この報告書が、数多くの方々に活用されることを願うものであります。

平成4年3月31日

矢幡鴨山城跡発掘調査会

会 長 根 本 宗 一

(麻生町教育長)

## 例 言

- 1 本報告書は平成元年5月から同年8月初旬に亘って緊急発掘調査を実施した行方郡麻生町大字矢幡字鶴山に所在した鶴山城の記録である。
- 2 発掘にかゝる経費は日本ビルプロジェクト株式会社・株式会社日本ゴルフ場建設と行方郡麻生町教育委員会との協議に基づき、教育委員会内に設置された「矢幡鶴山館跡発掘調査会」との契約によって支出されたものである。
- 3 発掘当初、遺跡の名称は「鶴山館」としたが、発掘の進行に伴い「鶴山城」とする方がよいという判断により「鶴山城」と改めた。
- 4 本報告書の構成は発掘調査に基づいて次のように分担した。
  - (1) 発掘全般の指揮・監督は調査主任・大森信英 副主任・内野健造
  - (2) 同測量・実測図・原因の作成 菅谷敬・宮本武美(測量助手)
  - (3) 遺跡の写真(大森)
  - (4) 出土遺物の復元・実測図の作成・トレース・瓦吹堅
  - (5) 同上写真撮影・高根信和
  - (6) 出土遺物の洗浄・実測図の作成・復元・拓本・写真等全般 豊田かほる・綿引和子・長南かほる・菊池まゆみ・柴田玖美子・中武典子
  - (7) 指導助言 服部勝吉・高根信和、茨城県行方郡麻生町教育委員会・茨城県教育庁文化課・茨城県教育委員会鹿行教育事務所
  - (8) 報告書の編集  
本文執筆 大森信英、編集協力者 菅谷敬・大森茂男・豊田かほる・綿引和子・長南かほる・菊池まゆみ・中武典子
  - (9) 事務担当 永作照美

## 〔矢幡鴨山館跡発掘調査会〕

役 職 名	氏 名	摘 要
会 長	根 本 宗 一	麻生町教育長
副 会 長	平 輪 一 郎	麻生町文化財保護審議会 会長
理 事	村 山 正 寿	麻生町文化財保護審議会 委員
理 事	瀬 尾 利 兵 衛	麻生町文化財保護審議会 委員
理 事	米 川 豊 藏	麻生町文化財保護審議会 委員
理 事	辺 田 弘	麻生町文化財保護審議会 委員
理 事	大川 弥右衛門	麻生町文化財保護審議会 委員
理 事	植 田 敏 雄	麻生町文化財保護審議会 専門調査員
理 事	佐 藤 明	日本ビルプロジェクト株式会社 事業開発部 部長
理 事	大 森 信 英	調査主任
理 事	内 野 健 造	調査員
理 事	貝 塚 俊 洋	麻生町教育委員会 事務局長
監 事	長谷川 司	日本ビルプロジェクト株式会社 事業開発部
監 事	糸 賀 洋 一	麻生町出納室長
幹 事	小 林 秀 美	麻生町教育委員会 社会教育係長
幹事(出納員)	高 野 裕	麻生町教育委員会 社会教育係
指 導 機 関	茨城県教育庁文化課	
指 導 機 関	鹿行教育事務所	

## 〔矢幡鴨山館跡発掘調査団〕

役 職 名	氏 名	摘 要
団 長	根 本 宗 一	麻生町教育長
副 団 長	貝 塚 俊 洋	麻生町教育委員会 事務局長
調 査 主 任	大 森 信 英	日本考古学協会会員
調 査 員	内 野 健 造	茨城県文化財保護指導員
調 査 補 助 員	菅 谷 敬	西茨友部町旭町旭団地内
作 業 協 力 者	約 30 名	地元協力者ほか
事 務 局	小 林 秀 美	麻生町教育委員会社会教育係長
事 務 局	高 野 裕	麻生町教育委員会社会教育係
事 務 員	永 作 照 美	地元協力者
協 力 団 体	麻生町文化財保護審議会	
協 力 団 体	麻生町郷土文化研究会	

## 調査関係(作業協力者)

## 発掘作業協力者

大崎千代子・岡崎碩恭・小沼 進・貝塚久子・佐藤順子

高橋直一郎・千賀善之・永沢寅夫・新橋とよ・野川 晋

堀 通・藤井秋江・辺田静枝・辺田はるい・本沢さき子

本沢 信・山野ヨネ

◇矢矧鶴山館跡発掘調査に至るまでの経過

期 日	経 過
昭和61年 5月23日	㈱日本ビルプロより「埋蔵文化財の所在の有無およびその取扱いについて（照会）」
昭和61年 7月	教育委員会において照会区域の確認調査を実施したが遺跡は確認できなかった。
昭和61年 8月 4日	㈱日本ビルプロに対し「埋蔵文化財の所在の有無およびその取扱いについて（回答）」
昭和63年 4月14日	開発区域内に城跡らしき遺跡があるとの通報があり直ちに現地の所在及び遺跡の確認を行った。
昭和63年 4月21日	県文化財保護指導員（内野先生）に現地の確認調査を依頼。
昭和63年 4月22日	㈱日本ゴルフ場建設（山口課長）に遺跡の取扱いについて連絡説明をする。
昭和63年 5月 6日	第一発見者米庁し、発見に至る経過及び踏査の報告を受ける。
昭和63年 5月 7日	麻生、牛堀、洲本文化財担当者間で遺跡の取扱いについて協議
昭和63年 5月16日	㈱日本ゴルフ場建設と教育委員会間で協議
昭和63年 5月17日	文化財保護審議会を開催 ・経過説明及び現地視察 ・取扱について協議
昭和63年 5月～9月	㈱日本ゴルフ場建設と教育委員会間で協議
昭和63年 9月24日	文化財保護審議会を開催 ・取扱について協議
昭和63年 9月26日	県文化課において㈱日本ビルプロ、㈱日本ゴルフ場建設、町教育委員会間で協議の上指導を受ける。
昭和63年10月14日	文化財保護審議会を開催 ・県指導内容報告 ・取扱について協議（記録保存の基本方針で合意）
昭和63年11月 4日	埋蔵文化財発掘の通知書提出（文化財保護法第57条-2）
昭和63年10月～	㈱日本ビルプロと教育委員会間で発掘調査（記録保存）に関する具体的な協議に入る。
平成元年 3月 6日	県文化課（荒堀主事）より指導助言を受ける。
平成元年 3月 7日	教育委員会より大森信英先生へ発掘調査の協力を依頼
平成元年 3月 8日	大森先生と教育委員会間で調査の打合せ
平成元年 3月22日	町執行部と教育委員会間で事業計画及び運営等について協議
平成元年 3月23日	文化財保護審議会を開催 ・事業計画等について ・調査会の発足について ・予算等について ・その他
平成元年 4月 4日	㈱日本ビルプロと教育委員会間で契約書等の事前協議

## 調査日記抄

年	月	日	曜	天気	備考
元	5	10	水	晴	本日から発掘を開始する。8時40分作業協力員を集め、作業日程、発掘内容、器具の取扱い、安全管理について話す。3班に編成し、発掘準備にとりかかる。測量班は平面図の作成に入る。
		11	木	雨	調査の概要、説明、事故防止について話す。
		12	金	雨	作業出来ず。事務所内で搬入用具の点検。諸準備、入口進水。排水作業を行う。
		13	土	曇	トレンチ設定のため一の曲輪の縄張りを行ない、完了後試掘に入る。
		15	月	晴	一の曲輪の試掘を行なう。BM測量
		16	火	晴後曇	一の曲輪の試掘を継続する。古銭出土。ヤグラの安全縄を張る。
		17	水	晴後曇	試掘が進行したので除土の搬出路をつくる。 二の曲輪、三の曲輪の樹木の伐採をはじめめる。
		18	木	晴	農繁期に入り作業協力員激減、前途が思われる。ユニボ関係者と打合せ。
		19	金	曇	二の曲輪の試掘トレンチを設定する。服部先生来訪。
		20	土	晴後曇	ユニボ導入のため、一の曲輪の南側土塁西寄りを切断する。三の曲輪の東側土塁も切る。
		22	月	晴	前日の作業を継続する。土塁底部付近に多量の木炭層が発見される。
		23	火	雨	中止。
		24	水	晴	ユニボ導入路の樹木を伐採する。土塁南、二の曲輪穴測。二の曲輪側堀を確認する。
		25	木	曇	ユニボ導入路を整備する。三の曲輪と四の曲輪の間、境塚、大手入口及び土塁の確認
		26	金	雨	作業中止、夕方現地を確認。
		27	土	晴	早朝現地再確認、ユニボ故障。
		29	月	晴	二、三の曲輪樹木を伐採、ユニボにより一の曲輪試掘後の除土を行う。
		30	火	晴	一の曲輪のユニボによる除去完了。ジョレンにより精査に入る。二の曲輪の伐根を行う。
		31	水	晴	一の曲輪の精査を完了。北西部から土器出土。三の曲輪の東南部発掘
	6	1	木	晴	一の曲輪、北西部に柱穴群を確認。一の曲輪大走りの実測、二の曲輪の一部精査。服部先生来訪。
		2	金	晴	一の曲輪、北側土塁下の堀から内耳土器出土。三の曲輪西側土塁に

年	月	日	曜	天 気	備 考	
元	6	3	土	晴後曇	トレンチを入れる。測量完了。町教育長来訪。	
		5	月	晴後曇	二、三の曲輪表土除去、一の曲輪東西土塁、四の曲輪確認	
		6	火	曇	二、三の曲輪ユンボによる表土除去、除土の搬出。一の曲輪東西トレンチセクション	
		7	水	曇	二の曲輪北側よりの遺構確認、三の曲輪の表土除去、土砂搬出	
		8	木	曇	三の曲輪表土除去 半分抜根	
		9	金	雨	前日の作業継続。公民館で「古代の麻生」講話	
		10	土	曇	中止	
		12	月	晴	二の曲輪伐根完了の予定であったが雨で中止	
		13	火	晴	一～三の曲輪伐根、ワイヤーチェーンで除去。一の曲輪伐根完了。	
		14	水	曇時々晴	二・三の曲輪伐根完了、午後一の曲輪の伐根を行う。	
		15	木	晴後曇	各曲根の伐根後の根切を実施する。	
		16	金	曇後雨	二の曲輪、東側大手口斜面上の伐根、根切作業、土砂搬出口をつくる。	
		17	土	雨	作業継続、途中雨で中止。	
		19	月	曇	中止。	
		20	火	曇	二の曲輪南斜面伐根、一の曲輪土塁上の柱穴の確認を行う。	
		21	水	晴	一の曲輪北西隅の建物柱穴群を発掘する。二の曲輪を精査する。	
		22	木	曇	引続き一の曲輪の建物柱穴を発掘する。二の曲輪を精査する。	
		23	金	雨	同上。	
		24	土	雨	中止 事務所及び宿舍で整理。	
		26	月	晴	中止、同上。	
		27	火	曇	一の曲輪の住居跡の確認、二の曲輪精査。	
		28	水	雨	同上、住居跡を発掘する。	
		29	木	晴	中止、事務所で整理を行う。	
		30	金	晴後曇	一の曲輪の東虎口、南虎口を精査する。東虎口外側に版築した土層発見	
		7	1	土	雨後曇	同上、服部先生の指導をうける。
			3	月	雨	中止
			4	火	曇	中止
			5	水	晴	一の曲輪土塁内側掘、西北隅建物遺構確認、南虎口下から古銭出土
			6	木	曇	同上、一の曲輪北側掘を確認。
			7	金	曇時々晴	同上、10時半調査会 服部先生来訪。
8	土		晴後曇	一の曲輪建物柱穴、二の曲輪住居跡発掘、一の曲輪掘実測。		
元	7	8	土	晴後曇	一の曲輪建物跡、土塁下掘実測。	

年	月	日	曜	天 気	備 考
		10	月	曇後雨	二・三の曲輪の住居跡を発掘
		11	火	晴	一の曲輪住居跡を発掘 二・三の曲輪住居跡の発掘を継続する。
		12	水	曇	一の曲輪土塁下の堀の内側を発掘する。二・三の曲輪住居跡を発掘
		13	木	雨	中止、実測図の整理、置物の整理を行う。
		14	金	晴	一の曲輪の住居跡堀を引続き発掘 服部先生来訪
		15	土	曇時々晴	同上
		17	月	曇時々雨	一の曲輪東土塁下犬走りを調査する。二・三の曲輪住居跡発掘
		18	火	曇	一の曲輪
		19	水	晴	引続き東虎口付近を発掘すると共に南虎口を発掘する、二の曲輪大手口発掘
		20	木	曇後晴	一の曲輪東虎口外側斜面、南虎口表土除去 高根先生来訪
		21	金	晴	一・二の曲輪を引続き調査する。 服部先生来訪
		22	土	晴	一の曲輪東虎口外側斜面に階段を発見する。南虎口表土を除去
		24	月	晴	二の曲輪虎口前櫓列を調査する。
		25	火	曇	一の曲輪北土塁中央部切断部の住居跡らしきものを調査三の曲輪の住居跡を発掘する一の曲輪南虎口を精査する。
		26	水	晴	一の曲輪南虎口わき土塁草刈り、表土除去 航空写真撮影のためのテントを移動する。三の曲輪の住居跡を発掘する。
		27	木	晴	航空写真撮影のため一の曲輪の土塁はじめ各曲輪内の切残した樹木・伐根等を整理する。三の曲輪の住居跡を精査する。
		28	金	曇時々晴	各曲輪点検、堀残し、その他について検討、見直しをする。
		29	土	曇とくに曇	二の曲輪内櫓列の検討、四の曲輪再検討、掘手下を見る。
		30	日	曇時々雨	二の曲輪の櫓列、第1号住居跡の柱穴の発掘、三の曲輪掘手の確認 三・四曲輪から島崎本城への連絡路の確認。
		31	月	晴ときどき曇	各曲輪見直し補足発掘再調査。
8		1	火	雨	事務所にて整理作業を行う。
		2	水	曇時々晴	発掘作業完了、関係品整理点検、現場を再確認し終了する。
		3	木	曇時々晴	午前中整理を行ない、午後解散会を実施する。

# 目 次

序	
例 言	
調査日誌抄	
鴨山城の発掘	1
鴨山城	4
第1章 一の曲輪	5
第1節 土塁の構造	5
第2節 虎口の構造	7
1 東の虎口	7
2 南の虎口	7
第3節 堀立式柱穴遺構	11
第4節 曲輪内出土の遺物	11
1 内耳土器類	11
2 宝篋印塔	14
3 銅 錢	14
第2章 二の曲輪	15
第1節 横列状柱穴遺構	17
第3章 三の曲輪	18
第1節 曲輪内の遺構	18
第2節 曲輪内の出土遺物	21
第4章 出丸及び四の曲輪	24
第1節 出 丸	24
第2節 四の曲輪	24
第5章 城郭以外の遺構	25
第1節 一の曲輪の遺構	25
1 第1号住居跡	25
(1) 出土遺物	25
a 坏	25
b 高 坏	25
c 碗	30

d 壺 .....	30
2 住居跡以外の曲輪内出土遺物 .....	30
第2節 二の曲輪の遺構 .....	30
1 第1号住居跡 .....	30
(1) 出土遺物 .....	33
a 壺 .....	33
b 甌 .....	33
2 第2号住居跡 .....	33
(1) 出土遺物 .....	33
3 住居跡以外の曲輪内出土遺物 .....	35
第3節 三の曲輪の遺構 .....	35
1 第1号住居跡 .....	35
2 第2号住居跡 .....	37
3 住居跡以外の曲輪内出土遺物 .....	38
第6章 鴨山城の終焉 .....	47
第7章 堀ノ内と館と城と ― 報告を終るに当って .....	48
付記 .....	53

# 挿 図 目 次

第1図	鴨山城見取図	1	第21図	三の曲輪東側(人手口)断面図	20
第2図	鴨山城土塁配置図	1	第22図	出丸西側土塁断面図	20
第3図	鴨山城付近図	3	第23図	三の曲輪内出土土器実測図	
第4図	一の曲輪平面図	5		(3-1)	21
第5図	一の曲輪土塁断面図	6	第24図	三の曲輪内出土土器実測図	
第6図	一の曲輪東側虎口平面図			(3-2)	22
	(発掘前)	8	第25図	三の曲輪内出土土器実測図	
第7図	一の曲輪東側虎口平面図及び			(3-3)	23
	断面図(発掘後)	8	第26図	一の曲輪第1号住居跡平面図・	
第8図	一の曲輪南側虎口平面図			断面図及び中央ベルト断面図	26
	(発掘後)	9	第27図	一の曲輪第1号住居跡出土土器	
第9図	一の曲輪内出土縄文式土器			実測図	27
	実測図	10	第28図	一の曲輪内出土土器実測図	
第10図	一の曲輪堀立式建造物柱穴遺構	12		(2-1)	28
第11図	一の曲輪内出土土器実測図		第29図	一の曲輪内出土土器実測図	
	(2-1)	13		(2-2)	29
第12図	一の曲輪内出土土器実測図		第30図	二の曲輪第1号住居跡平面図・	
	(2-2)	14		断面図及び中央ベルト断面図	31
第13図	二の曲輪平面図	15	第31図	二の曲輪第1号住居跡出土土器	
第14図	二の曲輪東側斜面(大手口)			実測図	32
	断面図(北側)	16	第32図	二の曲輪第2号住居跡平面図・	
第15図	二の曲輪東側斜面(大手口)			断面図及び中央ベルト断面図	34
	断面図(中央)	16	第33図	二の曲輪第2号住居跡出土土器	
第16図	二の曲輪柵列状柱穴遺構実測図	17		実測図	35
第17図	三の曲輪平面図	18	第34図	二の曲輪内出土土器実測図	35
第18図	三の曲輪東側土塁断面図		第35図	三の曲輪第1・2号住居跡平面図	
	(南側)	19		及び断面図	36
第19図	三の曲輪南側土塁断面図	19	第36図	三の曲輪第1・2号住居跡	
第20図	三の曲輪北側土塁断面図	19		中央ベルト断面図	37

第37図	三の重輪内出土土器実測図 (9-1) .....	38
第38図	三の曲輪内出土土器実測図 (9-2) .....	39
第39図	三の曲輪内出土土器実測図 (9-3) .....	40
第40図	三の曲輪内出土土器実測図 (9-4) .....	41
第41図	三の曲輪内出土土器実測図 (9-5) .....	42
第42図	三の曲輪内出土土器実測図 (9-6) .....	43
第43図	三の曲輪内出土土器実測図 (9-7) .....	44
第44図	三の曲輪内出土土器実測図 (9-8) .....	45
第45図	三の曲輪内出土土器実測図 (9-9) .....	46
第46図	中世築ノ内、館、故城分布図	51

# 図 版 目 次

- 図版第1 鴨山城遠景及び一の曲輪発掘時写真
- 図版第2 一の曲輪北側土塁及び同切断面
- 図版第3 一の曲輪北側土塁下堀
- 図版第4 一の曲輪東側土塁南東隅（大手口付近）
- 図版第5 一の曲輪南側土塁
- 図版第6 一の曲輪西側土塁
- 図版第7 一の曲輪虎口（上は東側，下は南側）
- 図版第8 一の曲輪堀立式建物柱穴遺構
- 図版第9 一の曲輪上器出土状況
- 図版第10 一の曲輪出土土器の1
- 図版第11 一の曲輪出土土器の2
- 図版第12 一の曲輪出土土器の3
- 図版第13 一の曲輪出土土器の4
- 図版第14 一の曲輪出土土器の5
- 図版第15 一の曲輪出土土器の6
- 図版第16 一の曲輪出土遺物及び出土状況
- 図版第17 二の曲輪全景及び大手口
- 図版第18 二の曲輪大手口付近及び西南側写真
- 図版第19 二の曲輪北側堀発掘状況
- 図版第20 二の曲輪北側堀内出土土器
- 図版第21 二の曲輪構列柱穴遺構及び虎口（一の曲輪南虎口）版築上柱穴
- 図版第22 三の曲輪全景の1
- 図版第23 三の曲輪全景の2（北側土塁）
- 図版第24 三の曲輪出土土器の1
- 図版第25 三の曲輪出土土器の2
- 図版第26 三の曲輪出土土器の3
- 図版第27 一の曲輪第1号住居跡及び出土土器
- 図版第28 一の曲輪第1号住居跡出土土器の1
- 図版第29 一の曲輪内出土土器の1
- 図版第30 一の曲輪内出土土器の2
- 図版第31 二の曲輪第1号住居跡全景及び中央ベルト断面
- 図版第32 二の曲輪第1号住居跡中央ベルト断面
- 図版第33 二の曲輪第1号住居跡カマド全景
- 図版第34 二の曲輪第1号住居跡内出土土器状況
- 図版第35 二の曲輪第1号住居跡内出土土器
- 図版第36 二の曲輪第2号住居跡全景及び中央ベルト
- 図版第37 二の曲輪第2号住居跡内出土土器及び二の曲輪内出土土器
- 図版第38 三の曲輪第1・2号住居跡全景及び第2号住居跡カマド全景
- 図版第39 三の曲輪内出土土器の1
- 図版第40 三の曲輪内出土土器の2
- 図版第41 三の曲輪内出土土器の3
- 図版第42 三の曲輪内出土土器の4
- 図版第43 三の曲輪内出土土器の5
- 図版第44 三の曲輪内出土土器の6
- 図版第45 三の曲輪内出土土器の7
- 図版第46 三の曲輪内出土土器の8

## 鴨山城の発掘



第1図 鴨山城見取図



第2図 鴨山城土壘配置図

第1図は今回発掘調査した鴨山城の発掘当初の見取図であるが、その城郭はY字状に南から北に延びる台地の西側台地の先端上に方形に土壘を廻らした一画と、その南側に逆L字状の土壘を配したものと考えていた。しかし、発掘調査のため、城郭内の樹木を伐採した結果、第2図のように南側の土壘は、北側を廻る区画(1)とは異なり、別の区画(3)を廻ることがわかった。

また、北の曲輪(第2図の1)と、南の曲輪(第2図の3)との間に、土壘の廻らない別の曲輪(第2図の2)のあることがわかっただけでなく、南の曲輪の西側にさらに張り出た区画があり、東側にも一段高い区画があって、これも城郭の一部ではないかとの疑念が生じたのである。

以上のことを要約すれば、当初台地の北端に見た土壘は(第2図の1)は、これから述べようとする一の曲輪の四周を廻る土壘であり、一の曲輪の東土壘先に見た土壘は三の曲輪の北土壘であり、さらにその南に見た土壘は三の曲輪の南土壘であって、さきの三の曲輪の北土壘は西に延びて一の曲輪の西土壘の延長上に約30メートル付近で出丸の西土壘をなすことがわかったのであ

る。

そのため、発掘調査も予算的には一の曲輪の調査を目的として組まれたが、予算はとも角、発掘調査は二の曲輪に拡大し、次いで三の曲輪の存在がはっきりしたことから更に調査を拡張して調査を実施したのである。予算的に問題は残ったが、城の性格がはっきりした以上、調査者として無視することは出来ないことであった。たゞ四の曲輪については未調査のまま終らざるを得なかったことをお詫びしたい。

いずれにしても、当初発掘を予定した最北端の一の曲輪の予算で三の曲輪まで、面積にして一の曲輪の2倍の面積に当る4,200平方メートルを発掘した。四の曲輪まで拡張し得なかったことは調査者として残念ではあるが、時間的にこれ以上延ばすことは不可能となったのである。しかし乍ら、ここまで調査し得たことは町教委当局のご理解と作業にご協力下された方々のご援助の賜と云わざるを得ないし、ご指導をいただいた故服部勝吉先生のお力によるところでもある。厚く御礼を申し上げる次第である。



第3図 鴨山城付近図

## 鴨 山 城

麻生町鴨山城は大字矢幡字鴨山1620-1番地にある。

この城跡は行政的には麻生町、牛堀町、潮来町の三町の境界上にあり、城跡の北側を麻生町が主体的に占め、潮来町は南東側を、牛堀町は西側の一角を画している。

具体的には麻生町は一の曲輪と二の曲輪を、牛堀町は出丸と三の曲輪の大半を、潮来町は三の曲輪の北東の一画と四の曲輪を占めていることになる。

城跡は北浦の南岸を湖岸に沿って東西に走る県道延方・繁昌線の潮来町・麻生町の境界から南東に、町道を1キロメートル入った地点で、南から北に突き出た標高40メートル前後のY字状台地の西側台地の先端にある。

城跡の規模は実測によれば、台地の先端から南に130メートル、巾は東西最大45メートル、最小30メートル、土塁の規模は一の曲輪で高さ1.65メートル、土塁の裾部の巾は6.2メートル、上部は平坦でなく、ゆるく弧を描いているが、約1.5メートル、三の曲輪では土塁の裾部の巾3.70メートル、上部の巾は1.3メートル、高さは0.9メートルで、台地の地形を最大限に利用して築いている。

城内は発掘当初は殆んど築城当初の状態を残していると観察したが、発掘した結果からは各曲輪とも著しく変化していることがうかがわれ、特に三の曲輪の南東側は今次大戦中、松根油の製油所となり、土層が攪乱されている。城内の標高は39メートル前後である。

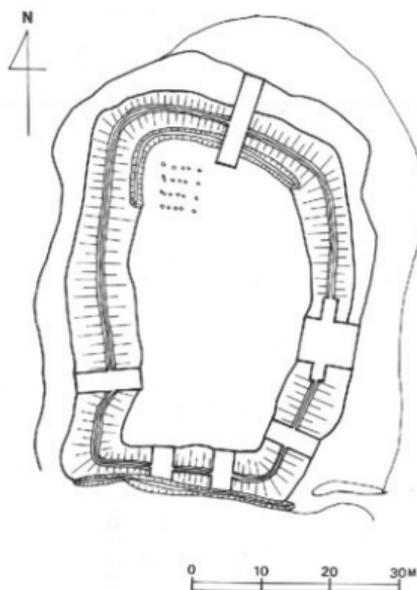
城はY字状に別れた台地を巧みに利用し、北西側の台地上に一の曲輪、二の曲輪を、台地の付根に三の曲輪と出丸を配し、東側の台地上に四の曲輪を築いている。一の曲輪と三の曲輪には前述のように四周に土塁を廻らしている。

# 第1章 一の曲輪

この曲輪は鴨山城の最北端に位置する曲輪である。

この城郭のうち最も高い土塁を四周に廻すばかりでなく、城郭の土塁の外側に約3.0メートルの大走りを廻らしており、東側土塁と南側土塁に各1ヶ所の虎口を設けている。

土塁はよく保存され、築城時の面影を残している。城郭内の高さは39メートル、土塁の高さは41.6メートルで、土塁裾部の巾は6.0メートル、土塁上部の巾は1.6メートルである。土塁の内側、即ち城郭内部と北側土塁の内裾に巾1.6メートル、深さ1.0メートルの逆台形状の堀が掘られており、この堀は土塁の東北隅から西北隅をまわり南にかけて10.0メートルの地点で終わっているが、堀の終る地点から北に2.5メートルの地点が最も深く4.5メートルに達している。なぜこのような堀が掘られていたのか疑問を残している。



第4図 一の曲輪平面図

## 第1節 土塁の構造

一の曲輪を廻る土塁は前述の如く、400年の歳月を経過したとは思えぬ程よく原形を保っている。その構造は切開部で見ると、ほぼ同様で、城郭の下部を構成する砂層（成田古成層—一部北東部、東部に頁岩層）上に、城郭内部の表土を積上げて造成している。即ち、後述するように城郭内には5世紀以降の古代住居跡が発見されており、これらの住居跡を削って、その土を積上げた

第5図 一の曲輪土塁断面図



らしく、住居跡の炉乃至は炭化物、床面に張った粘土等が多量に含まれている。

このことはこの曲輪の土塁の構造もまた同一工法であるが、城郭内部の上の積上げ方は少なく一の曲輪ほどではない。

一の曲輪の土塁中、最も高いのは北東隅付近で、この地点の土塁の高さは41.61メートル、底部の巾は5.6メートルであるが、南東隅もほぼ同じで高さ41.56メートル、底部の巾も6.2メートルで二の曲輪の大手口に対応するためのものであったことをうかがわせている。一の曲輪の南東隅は、土塁の外裾がそのまま犬走りにつながるのではなく、犬走りとの間に浅い堀を設け、犬走りは低い土塁をなしており、二重の土塁を創らす構造を示している。このことは二の曲輪の大手口を想定したものである。なお土塁上の施設については、土塁上部に約0.5メートルのトレンチを設けて掘削したが杭等の痕跡は全く認められなかった。杭跡が発見出来なかった理由は、土塁そのものがローム状の上層でなく、周辺の土を積上げた土のため、確認出来得ない状況であったことに起因すると思われる。

## 第2節 虎口の構造

虎口は東側に1ヶ所、南側に1ヶ所、計2ヶ所確認されたことは既に述べた通りである。

### 1 東の虎口

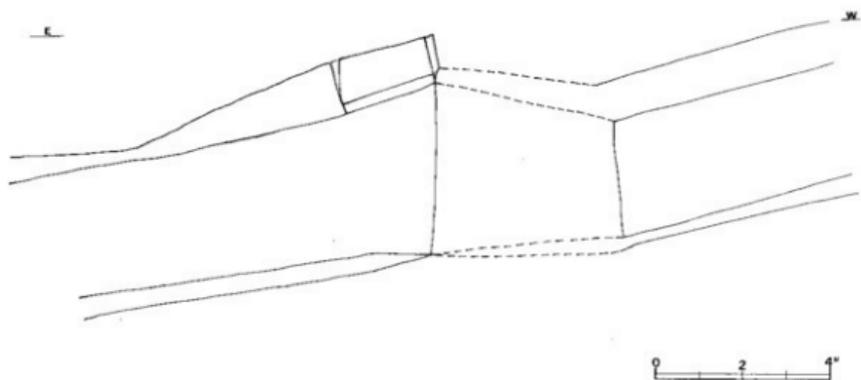
土塁北東隅から21.6メートル、土塁南東隅から18.0メートル、土塁の上部の巾1.65メートル、底部の巾6.2メートル、底部の浅い虎口である。発掘した結果では土塁の上部から東斜面のはじまる高さ38.74メートルの地点から巾1.0メートル、長さ0.9メートル、平均約0.6メートルの階段が土塁裾部、即ち犬走りにかけて6段しつらえてあることが発見された。

階段最下部の高さは37.05メートルである。

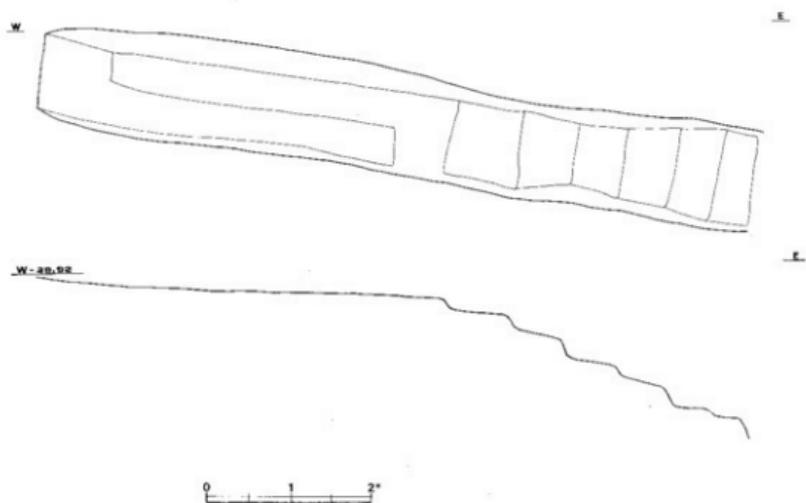
### 2 南の虎口

この虎口は土塁の東南端から5.6メートル、西南端から17.6メートルの地点にある。虎口の上巾は1.6メートル、下巾は6.0メートル、東の虎口同様かなり浅く、曲輪内部の高さから約1.13メートル前後をはかる。この虎口にも、門状の遺構は発見されず、ただ土塁外側、南側に0.4メートル四方、厚さ0.15メートル程、板築状の痕跡が発見されている。

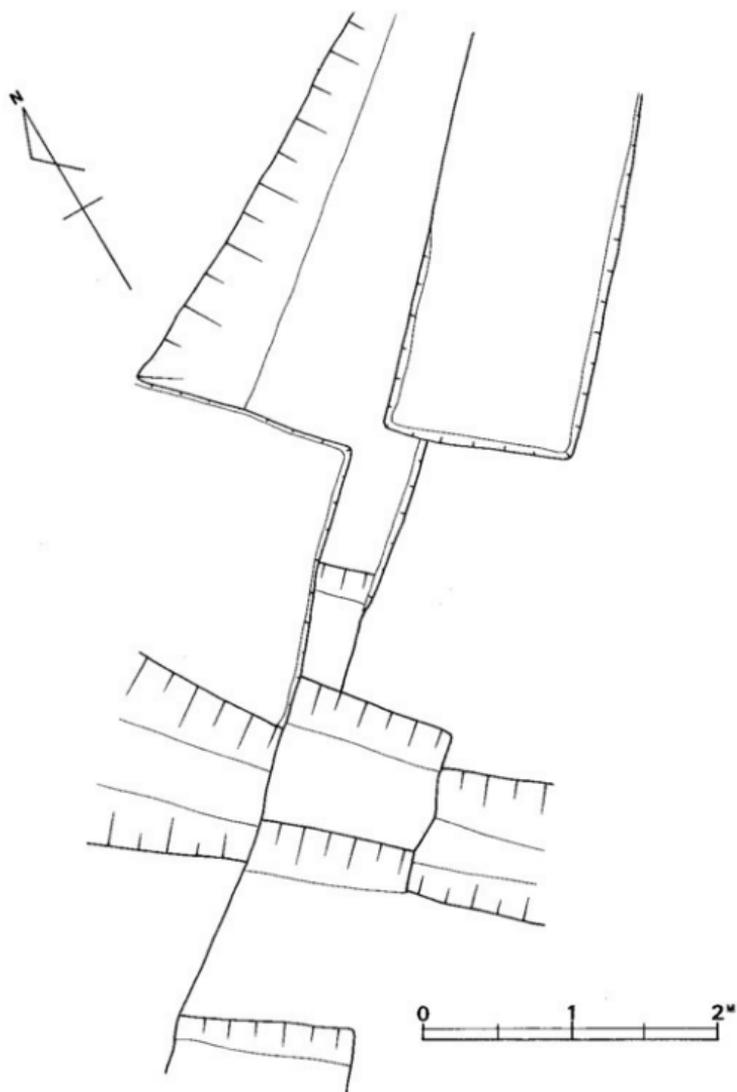
虎口の外側、二の曲輪側には東虎口に見られたような階段の跡はなかったが、二の曲輪、東側斜面に沿い欄列跡が発見されたこと、この欄列は、二の曲輪の北に接する堀から2.8メートルの地点を北端として南土塁に並行に欄列柱の跡があり、欄列柱がT字状にあったことが判明した。



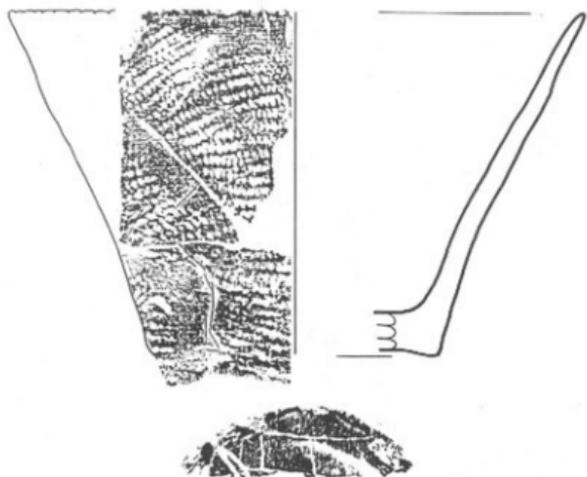
第6図 一の曲輪東側虎口平面図（発掘前）



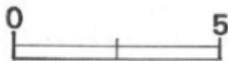
第7図 一の曲輪東側虎口平面図及び断面図（発掘後）



第8図 一の曲輪南側虎口平面図（発掘後）



	胎土褐色
	砂粒・石灰
	内面磨削り・地味良好
口	部 スリット
底	部 木炭痕



第9図 一の曲内出土縄文式土器実測図

このことから、南の虎口の二の曲輪側に土塁裾に巾0.5メートル、深さ0.3～0.5メートルの堀が掘られており、その堀の外側に欄干が設けられていたことである。

一の曲輪は以上のとおりであるが、城郭内の遺構として堀立式柱穴群を伴う建物跡が土塁北西隅に発見された。また、この城郭に伴う遺物として内耳土器片、外耳土器片及び時期を異にする竅穴式住居跡が発見されている他、ただ1個ではあるが縄文式土器が発見されている。

### 第3節 堀立式柱穴遺構

土塁北西隅、城郭内の一段高く整地された一画に、西側土塁と並行に南北方向を長軸にして東西5列、南北に4列の柱穴が発見された。柱穴の大きさは直径30センチメートル、深さは40センチメートル前後で、柱穴の巾は平均1.4メートル、東西5.8メートル、南北6.2メートルの大きさである。建造物としては本城郭唯一の遺構である。

柱穴の状況から考えるとき、この建造物は少なくとも1回は建て替えられたものか、或いは添柱があったのではないかと疑問が残るが、東西柱穴のうち、西から3列目の柱列を添柱とすれば3間×3間の建造物と考えたい。

倉庫なのか、望楼兼用であったものなのか、平屋建てなのか、高層建造物なのか詳かではないが、一応望楼として考えるのが妥当と思われる。

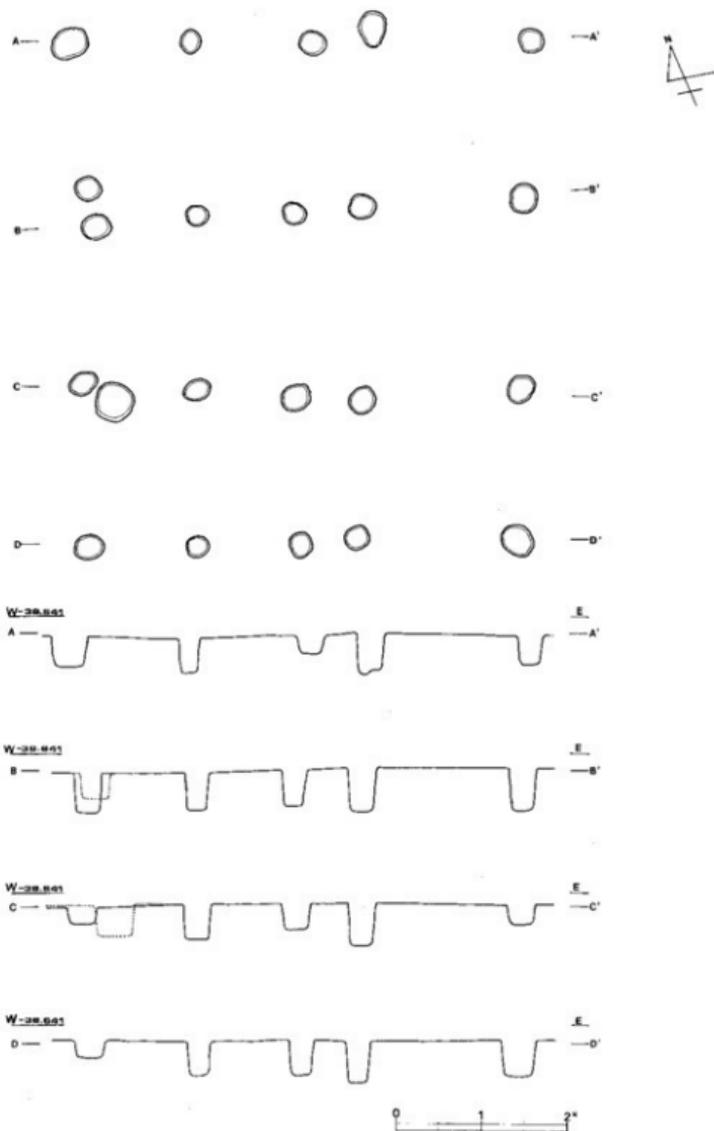
### 第4節 曲輪内出土の遺物

曲輪から発見された遺物は内耳土器、中世土器と宝篋印塔の笠石、方孔門板銭6枚がある。

#### 1 内耳土器類

曲輪内から発見された土器は北側土塁及び溝(堀)内、東側虎口、南側虎口付近に集中しているが、特に北側土塁と南側虎口付近から多量に発見されている。これらの出土土器はすべて内耳土器で把手を持たない中世土器は2個である。

発見された土器片の数は総数20個であるから、1個につき4耳の土器とすれば5個前後の土器があったと云えよう。土器の破片の中にはかなり大きな破片も出土しており、これらの資料から判断するとき、これらの土器が瓦質の土鍋状土器であったことが推定される。即ちこれらの土器は口縁部の径30センチメートル、器壁の厚さ0.6センチメートル、高さ15～18センチメートル前後の土器で、焼成の良い土器であったことがわかる。

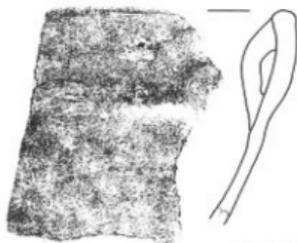


第10図 一の曲輪掘立式建造物柱穴遺構



1

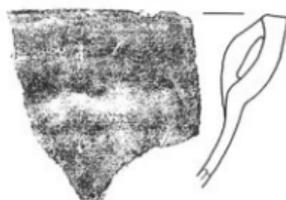
内外黒色  
砂粒(少)・雲母  
焼成普通  
口縁部 深付  
内 裏 黒塗



2

外一層茶褐色・内一層褐色  
砂粒(少)・雲母  
焼成良好

口縁部 深付



4

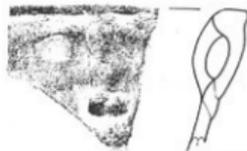
外一黒褐色・内一暗褐色  
砂粒(少)・石英・スコリア  
焼成良好  
口縁部 深付者  
内 裏 ロクロ



3

外一黒褐色・内一茶褐色  
砂粒(少)・雲母  
焼成良好

口縁部 深付



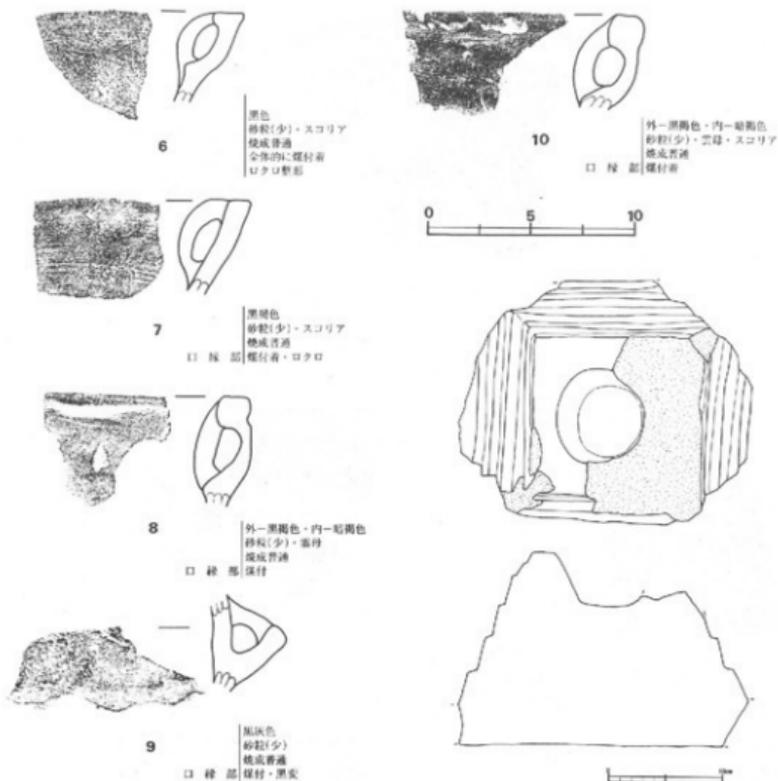
5

外一黒褐色・内一茶褐色  
砂粒(少)・雲母  
焼成良好  
器面に孔をあけた肥手部を  
かきこんで整飾した例

口縁部 深付者



第11図 一の曲輪内出土土器実測図(2-1)



第12図 一の曲輪内出土土器実測図(2-2)

## 2 宝篋印塔

凝灰岩砂岩製の笠部が出土している。現存部幅約26センチメートル、高さは17センチメートルである。現存部中央には径8センチメートル、深さ5センチメートルほどの柄穴がみられ、相輪部の装着用のものである。笠部の四辺は七段の階段状に刻まれ、四隅部はすべて欠損しているため隔飾りについては不明である。

現存部からみると故意に破壊されたような状況が想定される。

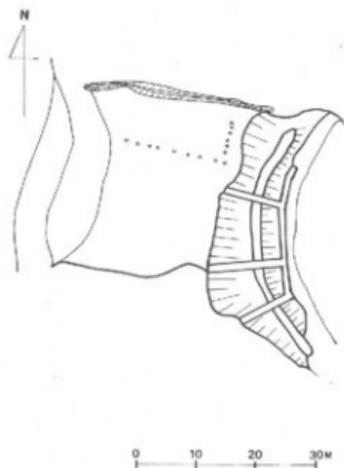
## 3 銅 銭

6枚発見されている。いずれも銹化が著しく銭名は不明である。

## 第2章 二の曲輪

一の曲輪と三の曲輪に挟まれた曲輪であるが、一・三の曲輪がいずれも四周に土塁を廻しているのに対して、土塁はなく、平坦な曲輪である。曲輪内は平坦で標高は38.0メートル前後である。

曲輪の大きさは一の曲輪の裾から三の曲輪の北土塁の裾まで南北約30メートル、東西約22メートルで、やや南北に長い、長方形の曲輪であるが、東側は北東隅から曲輪中央にかけて内湾し、東南隅、即ち三の曲輪にかけて外反し、比較的ゆるく傾斜して谷津に流れている。西側は直接急斜面をなして城郭北側から城郭の西裾を廻る谷津に落込んでいる。

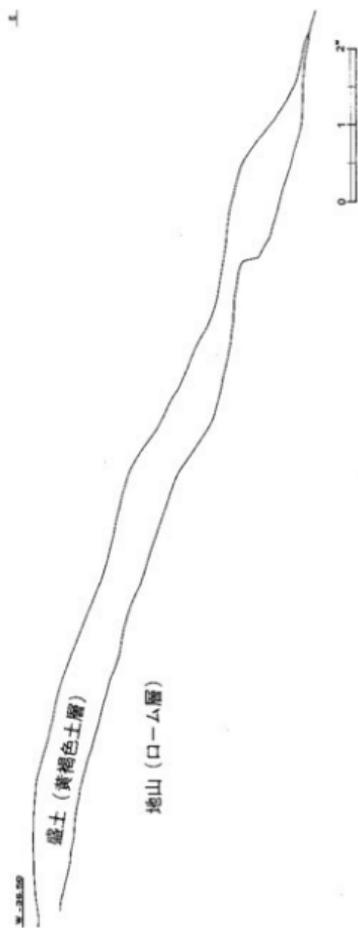


第13図 二の曲輪平面図

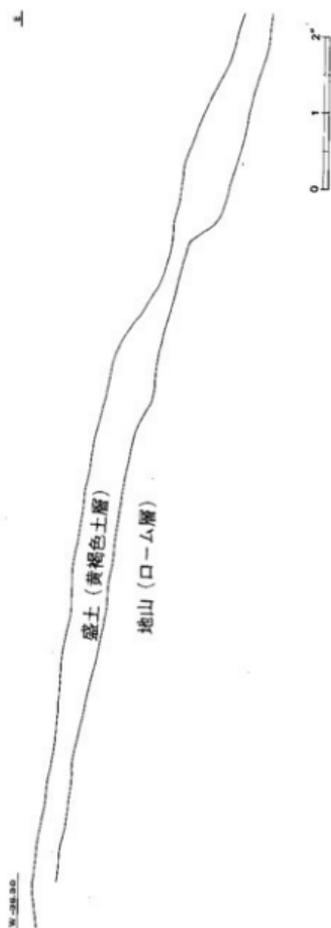
この曲輪の特徴は一及び三の曲輪に挟まれた曲輪で土塁を伴わない曲輪であるが、ほぼ平坦な曲輪の北側及び東側にT字形を呈する欄列柱穴跡をもつことである。

また、この曲輪は城郭全体の配置からみて中央に位置し、一般的城郭の見地からも曲輪の東側は大手と見るべきであり、一の曲輪の北東裾から一の曲輪の東土塁下を南東隅に昇る小径、或いは四の曲輪の北斜面下から、二の曲輪の南東端に登る径があったと考えられることから、仮りに敵の攻撃があって、敵が二の曲輪の東欄列に達した時、城兵は一の曲輪の東虎口から犬走りに出て、敵の後背から二の曲輪の西側、落し口へ追い落す構造を持っていたと思われる。いずれにしても二の曲輪は、この城郭の中心的役割をもつ曲輪であったといえよう。二の曲輪の東斜面は北東端と南東端から中央に向けて内湾し、東斜面に3段の段をしつらえていて、大手口にふさわしい構造を示している。

なお、二の曲輪の最北端、一の曲輪の土塁下に堀があることはさきに述べたとおりであるが、この付近から中世土器片10片が一括出土している。内耳土器で一個体であろうと思われる。表面にススが多量に付着している。



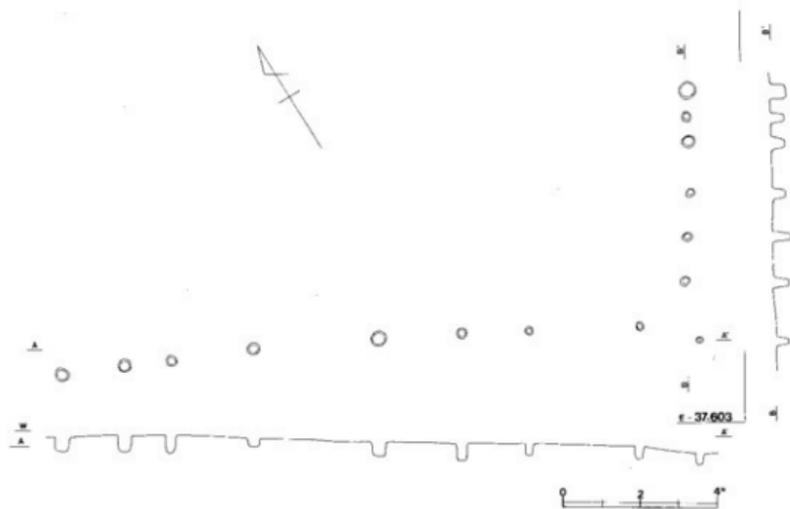
第14図 二の曲輪東側斜面 (大手口) 断面図 (北側)



第15図 二の曲輪東側斜面 (大手口) 断面図 (中央)

## 第1節 柵列状柱穴遺構

曲輪の北側、一の曲輪の東南端、東虎口の東南から4.8メートル離れて、一の曲輪の南土塁に直角に、ほぼ南北に16.8メートルの範囲に9個の柱穴が発見されたが、柱穴はこの柱穴の先端から直角に西側に向け、一の曲輪の南土塁に併行に、6個の柱穴が第1号住居跡と第2号住居跡の中間に発見された。長さは6.5メートルである。柱穴の大きさは一定しないが直径40センチメートル前後、深さは35センチメートルである。横列であるが、直角に配備され、一の曲輪の南虎口と二の曲輪の大手口に対応して造られたものであることは間違いない。柱穴の間隔は曲尺を使用し、4尺毎に柱を立てている。大手口への敵の侵攻を逆し字形の柵列を設けることによって、南虎口の防禦を含めた防禦構としてしている。



第16図 二の曲輪柵列状柱穴遺構実測図

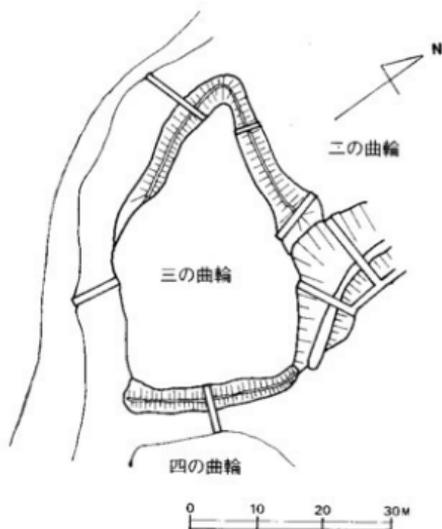
### 第3章 三の曲輪

二の曲輪の南東にある。四周に低い土塁を廻らしている。南北13メートル、東西13メートルのほぼ正四角形を呈する曲輪である。二の曲輪の北東部は土塁が切れ、虎口と思われるが、この土塁の切れる地点から南北に三の曲輪の南土塁にかけて土塁があって、西側の三角形の地を画していたのではないかと考えられる。出丸的性格を持つ曲輪であろうと思われる。三の曲輪の南土塁は掘子口にあたり、土塁の外側には犬走りがある。この地点から土塁に併行して小径が西に延び、出丸の西南隅付近から斜面を直角に下降し、縦ら折りに城郭台地の裾下の池端に連なっている。

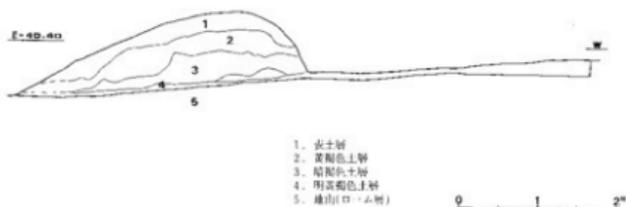
また、曲輪の南土塁の東端、土塁外の東側は標高42メートルの高台で、本城郭中最高の地点でもあるが、この台地はほぼ方形をなした台地で、四の曲輪をなしていたと思われる。四周に土塁はなく、三の曲輪に接する部分を除いて谷津に落ち込んでいる。なお、この曲輪の東南一帯は今時大戦の際軍隊が松根油の採取に使用したため、表土が破壊され、現状は平坦ではあるが著しく原形をそこねている。

#### 第1節 曲輪内の遺構

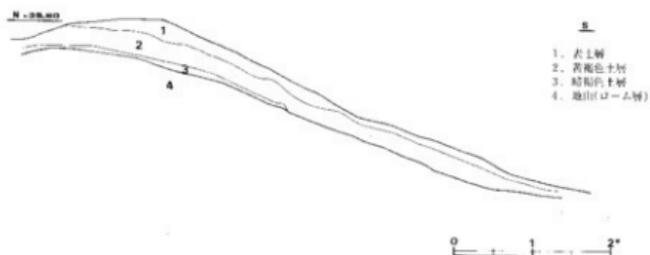
曲輪の東南端の一画は曲輪内で一段高く長方形の台状をなしているが、今戦時中、この曲輪は軍の松根油の作業として用いられたといわれ、表土が著しく変形しており、炭化物、木材の破片が堆積して、遺構の確認は出来なかったが、地形的に見て一の曲輪の北西隅に見られた堀立式柱穴遺構（建造物）と同一の遺構があったのではないかと考えられる。



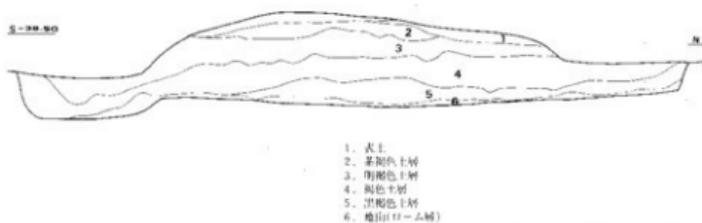
第17図 三の曲輪平面図



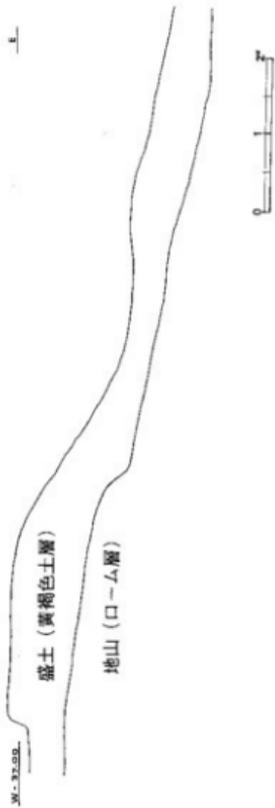
第18図 三の曲輪東側土塁断面図(南側)



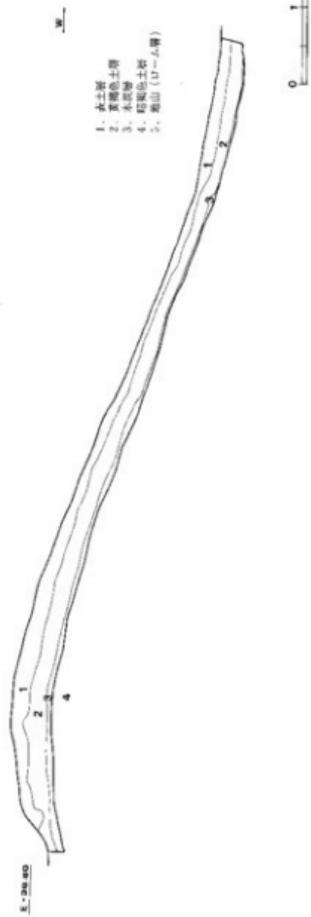
第19図 三の曲輪南側土塁断面図



第20図 三の曲輪北側土塁断面図



第21図 三の曲輪東側 (大手口) 断面図



第22図 出丸西側土壁断面図

遺物としては中世土器が発見されている。

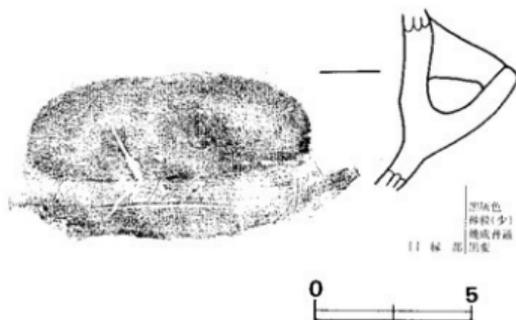
## 第2節 曲輪内出土の遺物

4個体発見された。1個は小破片で器型がどのようなものか判然としない。焼成の良い暗赤褐色を呈し、一部は黒変している。(図版第26の右下)

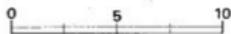
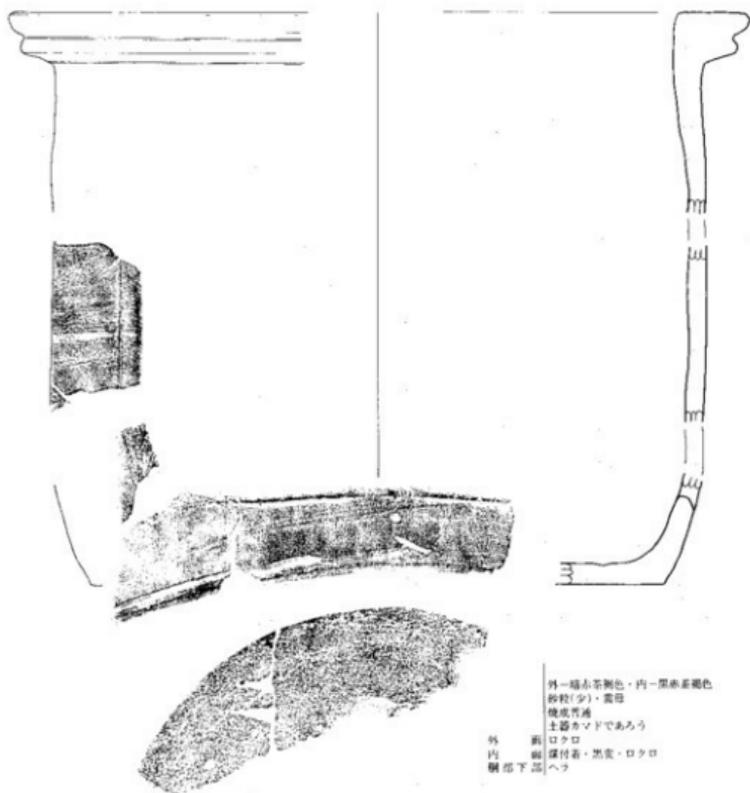
第23図の土器も把手付の口縁部の破片で、器型も詳かではないが、他の内耳土器と同様のものと思われる。器壁の厚さは0.8センチメートルである。色は黒灰色を呈し、少量ではあるが砂粒を含み、焼成は普通である。口縁部は黒変している。

第24図の土器は口縁部、胴部の一部が発見されており復元までにはいたらなかったが、器型を知ることが出来た。口縁部は複合口縁で、口唇部は胴部に直角に外反し、口縁部から、胴部、底部にかけて垂直である。胴部の下部から底部にかけて緩くつばまり、底部は平底である。形態からみて土器カマドであろうと思われる。胎土は砂粒、雲母を含む。ロクロによる成形であるが、胴部下部には篋修正の跡が見られる。内面は煤が付着して黒変している。全体的に暗赤褐色を呈するが、内面は暗褐色である。焼成は普通である。東土塁の虎口付近の表層から発見された。把手はない。口縁部の直径は35センチメートル、高さは27センチメートル、底部の径も27センチメートルである。平底である。

第25図の土器も前述の土器同様東土塁の虎口付近の表層近くに見られたものである。口縁部から胴部にかけての破片で、口縁部に叩き文が付されている。暗赤茶褐色を呈し、胎土に砂粒、石英粒を含み、焼成は普通であるが、土器表面の剝落が著しい。



第23図 三の曲輪内出土土器実測図(3-1)



第24図 三の曲輪内出土土器実測図(3-2)



暗赤茶褐色  
 砂粒・石末(粒)  
 焼成普通  
 器外面の刺繍が美しい  
 口縁部(叩き文)



第25図 三の曲輪内出土土器実測図(3-3)

## 第4章 出丸及び四の曲輪

### 第1節 出丸

三の曲輪の西、二の曲輪の西南端にある三角形の一画である。三の曲輪の北東側の土塁端、虎口の西側から南北に、三の曲輪の南土塁の中央に向けて築城当初土塁があったと考えられ、この土塁の西側一帯が出丸である。東西の長さ9メートル、南北13メートルである。出丸は現在、東側を除き、三の曲輪から西側に延びる土塁と、三の曲輪の南土塁によって二方を囲まれる形となっているが、南側はほぼ平坦となり、土塁の外側は斜面をなして犬走りに連なっている。また、三の曲輪の北土塁の西端近くに地点貝塚が発見されている。貝塚の大きさは50センチ平方ぐらいで、貝はシジミ貝のみである。ヤマトシジミで、遺物はなく、出丸内からの遺物も発見されていない。

三の曲輪の南東端から、四の曲輪に接する地点は南東に尾根状の狭い台地をなしており、尾根の両側は深い谷津に落ちていることから、本城を鳥崎城とすれば、鶴山城から鳥崎本城への連絡道であったと考えられよう。

### 第2節 四の曲輪

三の曲輪の東南側にある。ほぼ方形をなす台地で標高42メートル、鶴山城中最も高い曲輪である。曲輪の西南を除く三面は深い谷津をなしているが、北側は二の曲輪の大手口を望む重要な一角をなしている。遺構及び遺物は出土していない。

## 第5章 城郭以外の遺構

今回の鴨山城発掘中、一の曲輪、二の曲輪、三の曲輪から5基の古代住居跡が発見された。

### 第1節 一の曲輪の遺構

この曲輪を発掘中、古代住居跡が6基発見されたが、完掘できた住居跡は第1号住居跡のみで他の5基はいずれも、一部が確認された程度であった。その理由は、城郭の営まれた台地が湖水に突き出た舌状台地で、古代にも生活に極めて適した台地であったが、残念なことに15世紀になって城郭が築かれた折り、その土塁構築のため、城内の土を削り取って使ったため、その際1号住居跡を残して殆ど切取られた事による。そのため、第1号住居跡と比較的保存のよう北土塁外トレンチに発見された住居跡が確認できただけであった。

#### 1 第1号住居跡

一の曲輪で唯一の完形住居跡である。住居跡の東西の長さは9.8メートル、南北の長さは9.7メートル、正方形、隅丸方形の住居跡である。発掘時点の深さは0.5メートルである。内部に直径0.45メートル、深さ0.5メートル前後の柱穴を4個穿っている他、四周に巾10～12センチメートル、深さ10センチメートルの排水溝を廻らしている。また、北側の壁のほぼ中央にカマドが発見されているが、炉については詳かではない。

##### (1) 出土遺物

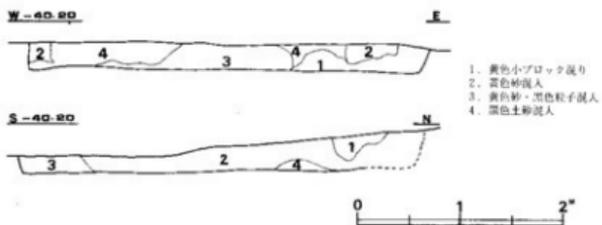
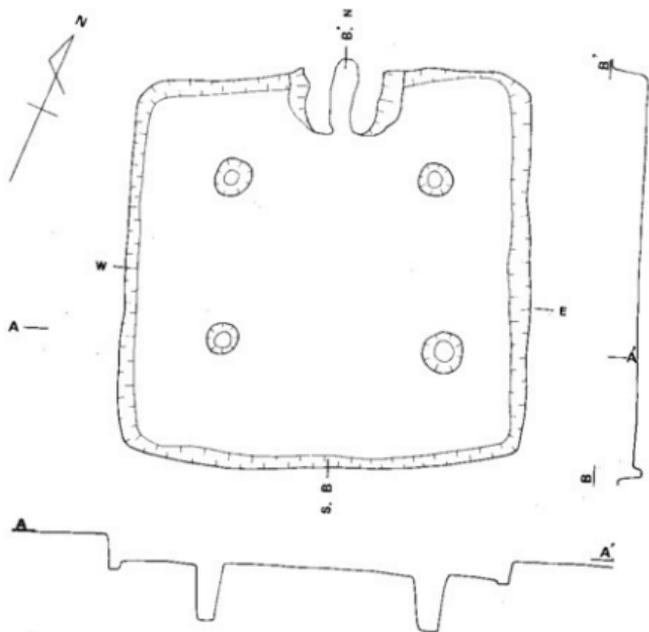
住居跡から発見された遺物は坏4、高坏、碗及び壺など7個の土器がある。高坏を除いてすべて完形である。土師器である。

##### a 坏

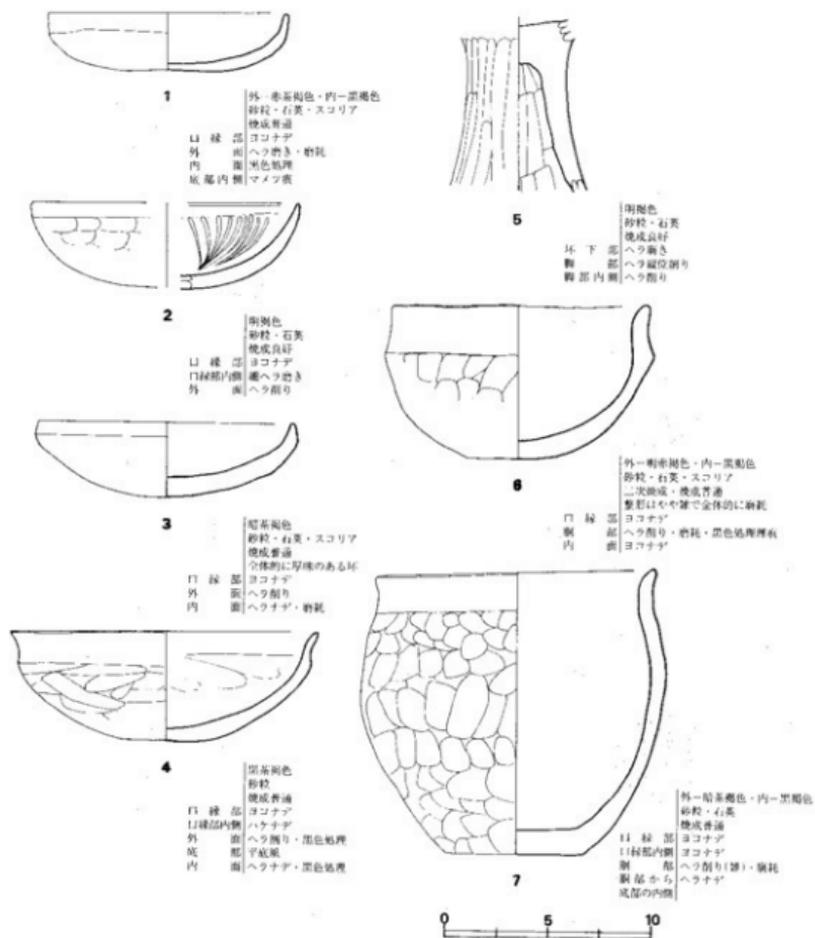
口縁部の径11.6センチメートルから14.8センチメートル、高さ2.8センチメートルから5.1センチメートル、内部の深さ2.6センチメートルから4.7センチメートル、器壁の厚さは口縁部で0.3センチメートル前後、胴部から底部にかけては0.7センチメートル、底は丸底ないし平底である。土器の表面は明褐色または暗褐色を呈するが、内面は同色または黒色のものもある。土器全面に艶若しくは刷毛による横なでが見られるが艶削りままのものもある。器壁には砂粒、石英、スコリア等が含まれているが焼成はよい。

##### b 高坏

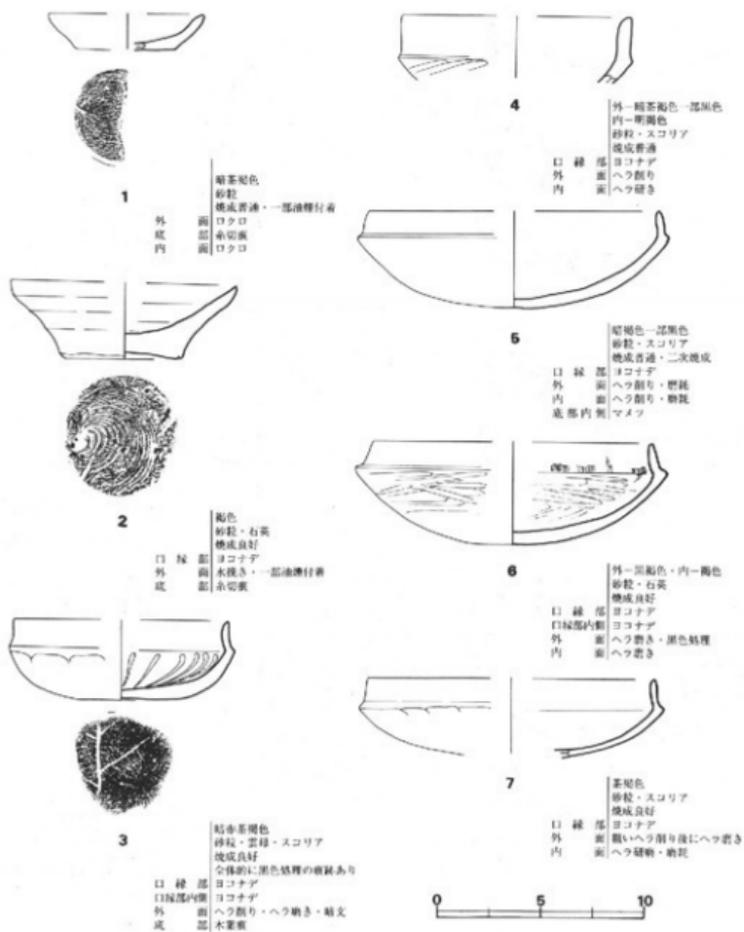
皿部及び台を欠き、脚の一部が発見されている。残存する器台の高さは8センチメートル、



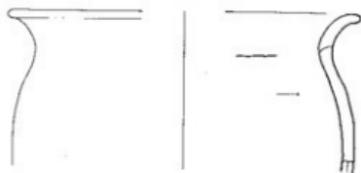
第26図 一の曲輪第1号住居跡平面図・断面図及び中央ベルト断面



第27図 一の曲輪第1号住居跡出土土器実測図



第28図 一の曲輪内出土土器実測図(2-1)



8

胎土製色  
 砂粒(少)  
 炭灰黄緑  
 外 面 磨耗  
 内 面 ナデ・磨耗



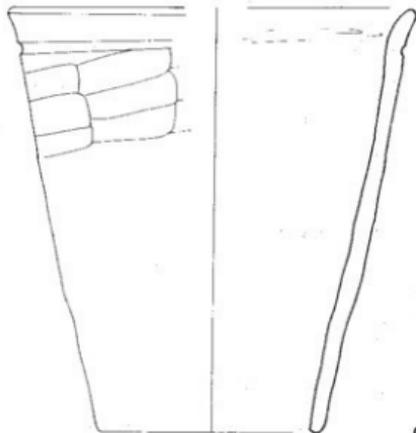
9

赤褐色  
 砂粒・スコリア  
 炭灰黄緑  
 穴気のため粗雑になっている  
 外 面 ヘラ削り  
 内 面 磨耗  
 裏面 赤変・二次焼成・磨耗



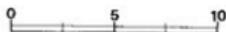
10

明褐色  
 砂粒・石英・スコリア  
 炭灰黄緑  
 外 面 ヘラ  
 内 面 磨  
 裏面 ヘラナデ



11

赤褐色  
 砂粒・石英・スコリア  
 炭灰黄緑  
 全体的に下部はゆがみを有し整彰  
 不明  
 口 縁 部 ココナデ  
 口縁部内面 ヘラココナデ  
 脚 部 沈濁・ヨコヘラ削り・磨ナデ  
 内 面 後部部分的にヘラ削り・磨耗  
 裏面 ヘラ磨



第29図 一の曲輪内出土土器実測図(2-2)

皿部の付根の径5.5センチメートル、台部で6.7センチメートルである。土器表面は横なで、台部は鋭削りであるが、削り方は雑で、磨耗が著しい。色は表面は暗茶褐色、内側は黒褐色で、器壁には砂粒、石英などが見られる。焼成は普通である。

#### c 碗

口縁部の径12.6センチメートル、高さ7.4センチメートル、深さ6.6センチメートル、器壁の厚さは0.8～1.0センチメートル。平底の土師器である。整形はやや雑で全体的に磨耗している。焼成は普通である。土器表面の色は暗赤褐色、内面は黒褐色で、胎土には砂粒、石英、スコリア等が認められる。

#### d 壺

口縁部の直径13.8センチメートル、高さ13.6センチメートル、深さ12.5センチメートル、器壁の厚さ0.7センチメートル、底部の厚さ1.2センチメートルである。広口の壺で頸部から口唇部にかけて外反している。口縁部は内外面ともに横なでのあとが認められるが、胴部は鋭削りで雑である。前述の碗と手法は同一で、磨耗が著しい。胎土に砂粒、石英が見られるのも碗と同様で外面は暗茶褐色、内面は黒褐色を呈している。なお、胴部から底部にかけて横なでである。平底で直径は6.6センチメートルである。

## 2 住居跡以外の曲輪内出土遺物

城郭内を発掘した際、完掘された第1号住居跡以外になお5基の住居跡が存在したが、それらはいずれも住居跡の一部で、全貌を知り得たものは皆無であると述べたが、これらの住居跡若しくはその付近から発見された土器として、土師器皿2、坏5、壺3、甑1の計11がある。

そのうち完形土器は6個で、他は一部が欠損している。皿の中には底部に糸切り痕のあるもの木の葉痕の認められるもの等もある。

土器の概要は挿図の上器わきに示したとおりである。

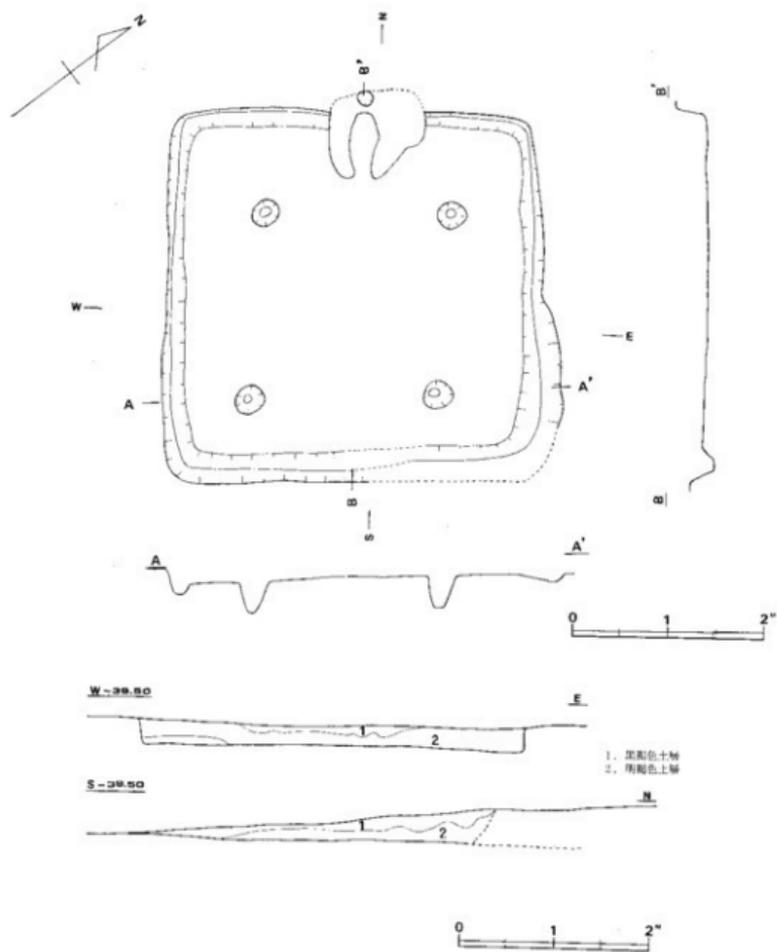
## 第2節 二の曲輪の遺構

二の曲輪内からは2基の土師式住居跡が発見されている。

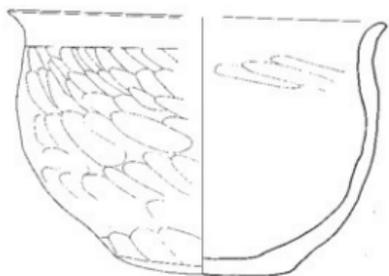
1基は一の曲輪の南土塁外の排水溝に接して発見され、他の1基は曲輪の中央に発見された。

### 1 第1号住居跡

東西10メートル、南北9.8メートル、深さ0.5メートル、壁の四周に巾10～12センチメートル深さ10センチメートル前後の排水溝を、北壁の中央部にカマドを持つ、ほぼ正方形を呈する隅丸の

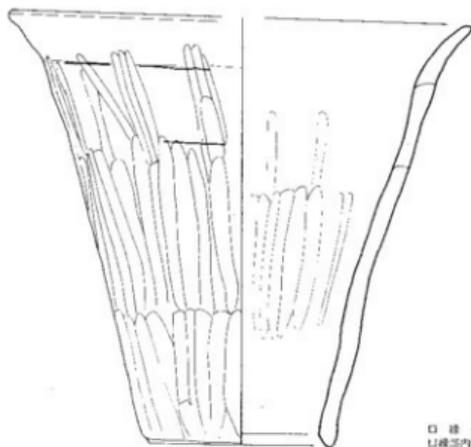


第30図 二の曲輪第1号住居跡平面図・断面図及び中央ベルト断面図



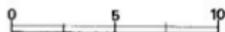
1

結晶多量色  
 砂粒・石英・スコリア  
 焼成普通  
 口縁部 珪  
 口縁部内側 ココナデ  
 胴部から ヘラナデ・磨乳  
 底部の内側



2

暗褐色一般肌面  
 砂粒・石英・スコリア  
 焼成良好  
 口縁部 珪  
 口縁部内側 ココナデ  
 胴部 輪積み部・縦筋ヘラ磨き  
 内側 ヘラナデ後ヘラ磨き



第31図 二の曲輪第1号住居跡出土土器実測図

住居跡である。

主軸を北西—東南に向けて発見されている。カマドは南北27センチメートル、東西25センチメートルの大きさで、北壁から0.5メートルの地点に焚口があり、北壁外15センチメートルの位置に直径16センチメートルの煙突口が認められる。

柱穴は4個発見された。いずれも直径30センチメートル、深さは35センチメートル乃至40センチメートルである。

#### (1) 出土遺物

住居跡内から出土した遺物は壺1、甌1の2個が発見されている。いずれも土師器で、壺は北壁に接するカマドの上部から出土し、甌は北壁とカマドの西北隅に接して発見された。

##### a 壺

口縁部の直径18.4センチメートル、高さ12.6センチメートル、深さ11.7センチメートル、器壁の厚さは0.7センチメートルである。底部はやや丸味をおびた平底で、直径8.4センチメートルである。

口縁部は内外面とも刷毛による横ナデ、胴部から底部にかけては篋ナデで磨耗が著しい。暗赤茶褐色を呈し、胎土に砂粒、石英、スコリア等を混え、焼成は普通である。

##### b 甌

口縁部の直径22.4センチメートル、底部の径9.4センチメートル、高さ21センチメートル、一孔式の甌である。器壁の厚さは0.8センチメートル、頸部から口唇部にかけて外反している。口縁部は刷毛による横ナデが表裏両面に見られるが、胴部は縦に篋ナデ修正が施されている。胎土は他の土器と同様砂粒、石英、スコリア等を含み、焼成は良い。

## 2 第2号住居跡

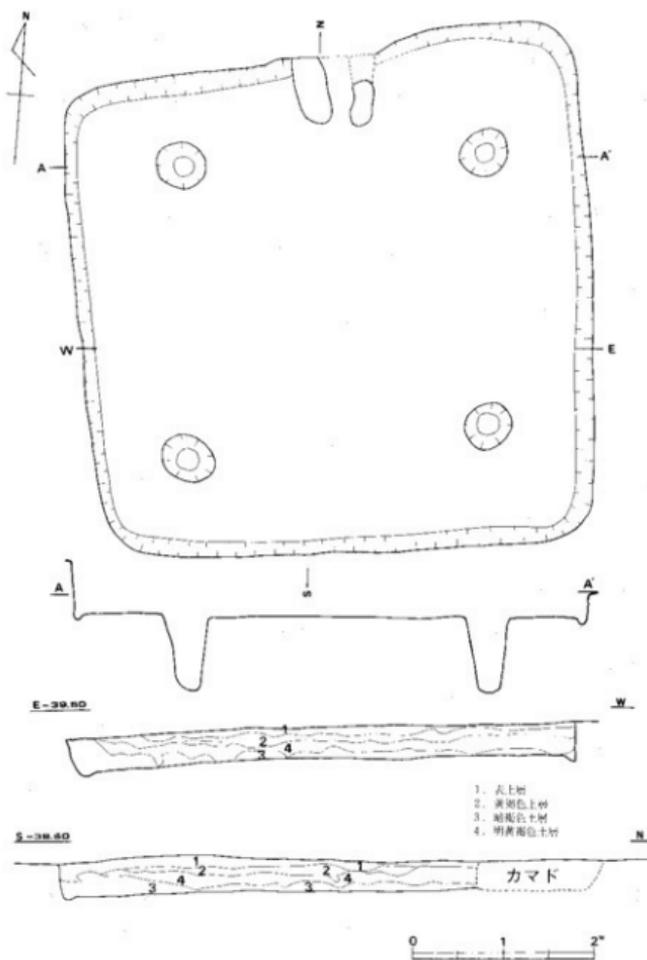
二の曲輪のほぼ中央よりやや南に発見された。主軸を正南北に向けた住居跡で、東西14.4メートル、南北13.8メートル、壁の内側の四周に巾10センチメートル、深さ10センチメートルの排水溝を穿っている。

柱穴は4個で、直径40センチメートル、深さ41センチメートル、住居跡の深さは28センチメートル前後である。北壁の中央にカマドを持っている。カマドの規模は、煙道は明らかでないが、焚口部から北壁までの長さ0.6メートル、巾は約0.8メートルである。

#### (1) 出土遺物

坏1個が発見されている。

口縁部の直径13.6センチメートル、高さ4.7センチメートル、深さ4.2センチメートルである。暗茶褐色、窺みがきの土器で、口縁部は刷毛の横ナデである。胎土には砂粒を混えているが焼成



第32図 二の曲輪第2号住居跡平面図・断面図及び中央ベルト断面図

は良好である。

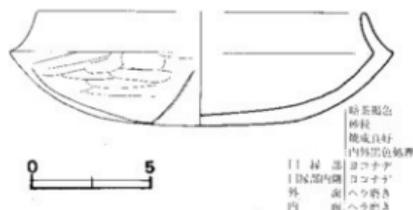
### 3 住居跡以外の曲輪内出土の遺物

2個発見されている。共に坏である。

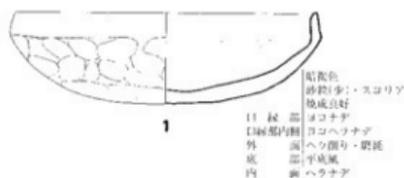
No1は口径12.6センチメートル、高さ3.9センチメートル、深さ3.3センチメートル、器壁の厚さは口縁部で0.3センチメートル、底部で0.65センチメートルで、胎土に少量の砂粒を混えたスコリアが認められる。

土器は暗褐色を呈し、口縁部は表裏ともに刷毛の横ナデ、胴部は篦割り、磨耗している。底部は平底に近い丸底である。

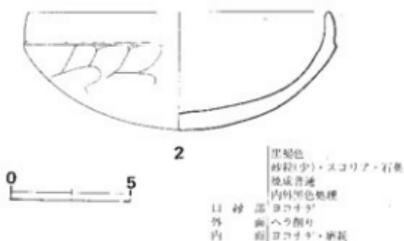
No2は坏ではあるが碗に近い、丸底で口縁部はNo1同様立上っている。口縁部の直径12.6センチメートル、高さは5センチメートル、深さは4.1センチメートルである。暗褐色を呈し、胎土に砂粒、スコリアをふくみ、焼成は良好である。



第33図 二の曲輪第2号住居跡出土土器実測図



第34図 二の曲輪内出土土器実測図

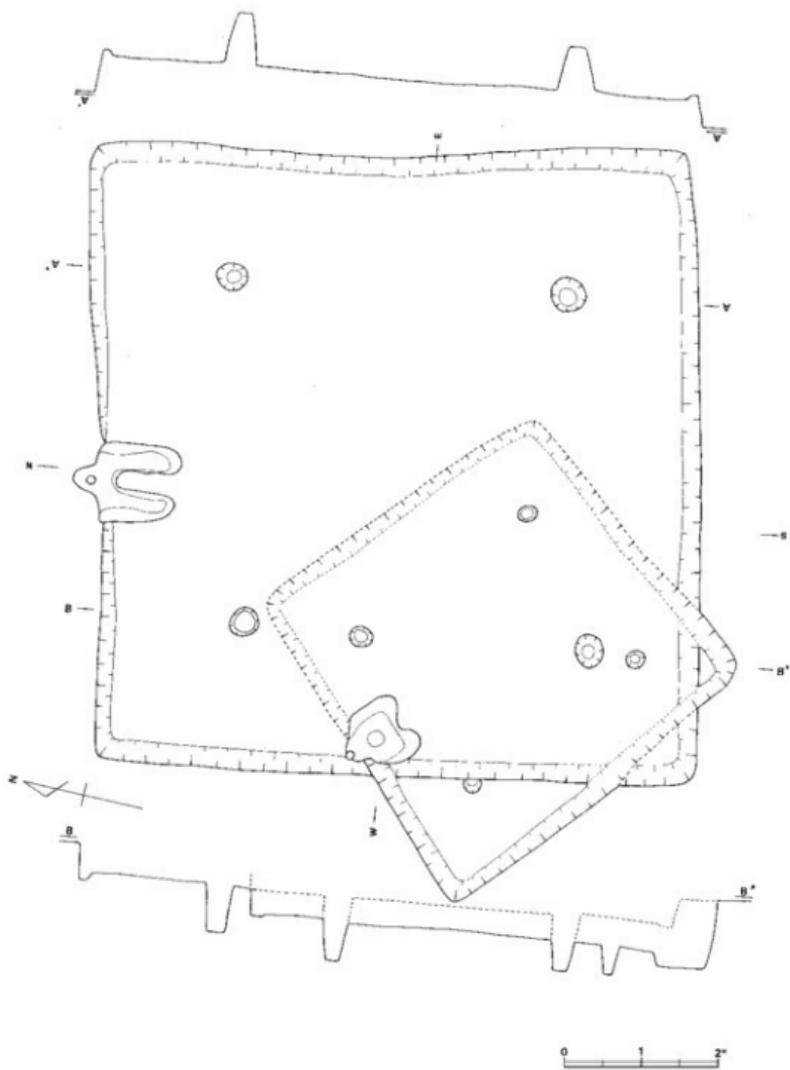


## 第3節 三の曲輪の遺構

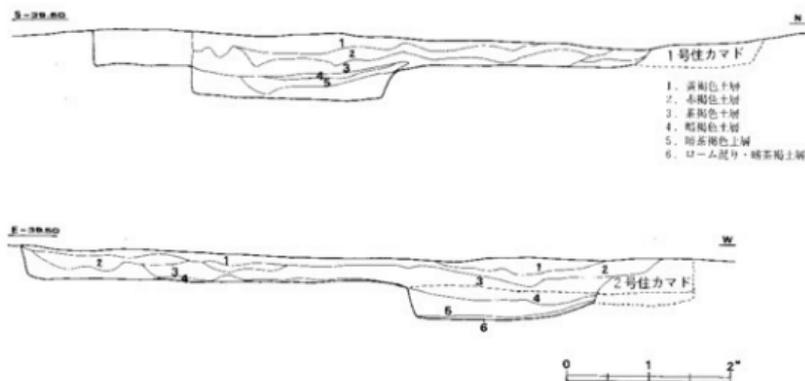
三の曲輪内から発見され、完掘できた住居跡は2個であるが、その他にも一部住居跡と見られる遺構があったことが認められた。二の曲輪の南東一帯は今第二次世界大戦の末期、付近に駐屯した軍隊の松根油の製造所となったと云われ、地面が掘り返されただけでなく松根油採集による焼炭等が一面に散乱、表土下の遺構を破壊してしまったため、2基の住居跡と、一部住居跡のあったと考えられる位置から発見された遺物があるだけである。

### 1 第1号住居跡

曲輪の西南端、出丸に接する位置に発見された。主軸を正南北に向けた住居跡で、東西22メー



第35図 三の曲輪第1・2号住居跡平面図及び断面図



第36図 三の曲輪第1・2号住居跡中央ベルト断面図

トル、南北19.5メートル、やや東西の長い方形の住居跡である。住居跡の壁下の四周に巾0.6～1.0センチメートル、深さ10センチメートルの排水溝を廻らしている。柱穴は四個発見された。柱穴の直径は約42センチメートル、深さは32センチメートル、床面の深さは45センチメートルである。また、北側壁の中央にカマドをもっている。カマドの長さは焚口から煙突孔まで1.4メートル、巾は1.08メートルで、焚口から北側壁までの長さは0.96メートル、壁際から煙突口までの長さは14センチメートルである。

遺物は発見されていない。

この住居跡の西南側に第1号住居跡を切ってつくられている。

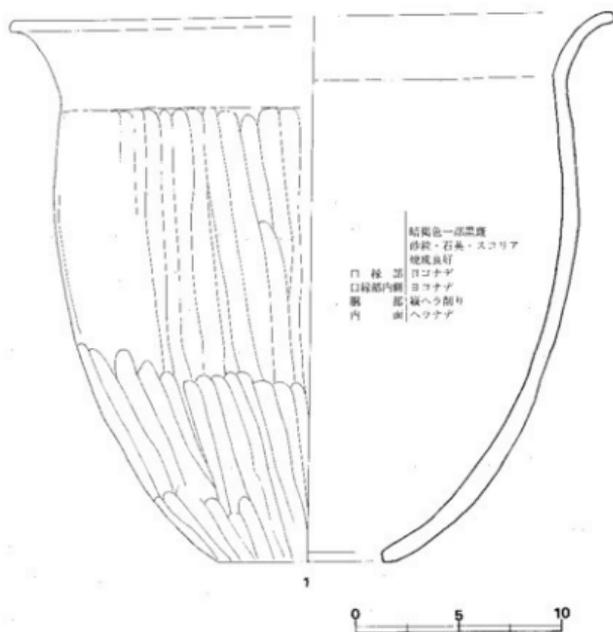
## 2 第2号住居跡

第2号住居跡は第1号住居跡が主軸を南北に向けているのに対して、この住居跡は主軸を北西～東南に向け、カマドを第1号住居跡の西壁のほぼ中央、壁内に発見された。カマドはほぼ成形を持っていた。東西の巾11.7メートル、南北の巾11.3メートル、この住居跡もほぼ方形のプランを持つ住居跡である。住居跡の深さは0.7メートルである。カマドの位置は北壁の中央部にある。カマドの長さは1.0メートル、巾は0.9メートルで、煙突口は北壁外10センチメートルの地点にあ

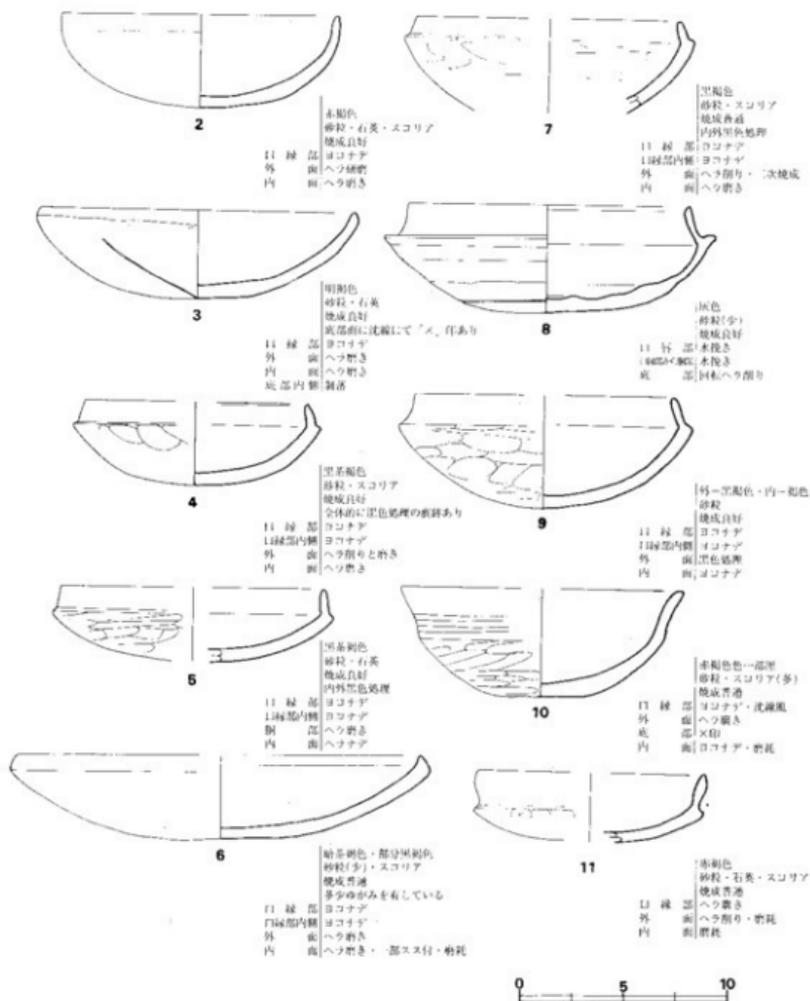
る。無突の直径は10センチメートルである。なお住居跡内には4ケの柱穴が発見された。柱穴の直径は30センチメートル、深さは床面から0.78メートル、旧表土面から1.1メートルである。この住居跡からも遺物は発見されていない。

### 3 住居跡以外の曲輪内出土遺物

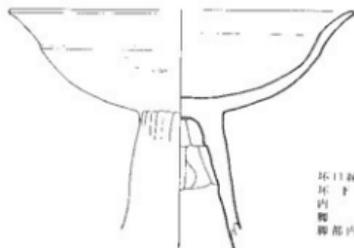
前述した完形の住居跡以外に2～3の住居跡が存在したことはすでに述べたとおりであるが、それらはいずれも床面の一部や炉跡が確認されただけで、まとまるものは全くなかったが、それらの周辺から都合33個の土器が発見された。このうち完形の土器は20個、その内訳は坏（蓋坏を含む）14個、壺4個、碗2個となる。



第37図 三の曲輪内出土土器実測図(9-1)

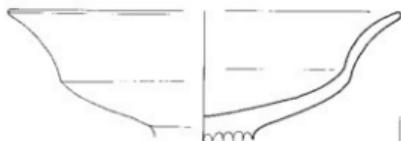


第38図 三の曲輪内出土土器実測図(9-2)



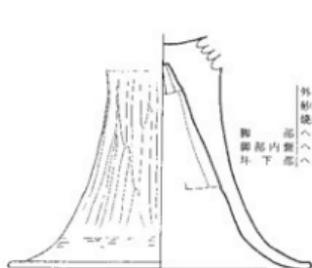
	外赤褐色
	砂粒・石英
	焼成済
口径部	ヨコナテ
耳上	ヘラ磨き
内面	丹彩・磨耗
脚部	縦紋・ヘラ磨き・丹彩
脚部内面	ヘラナテ

12



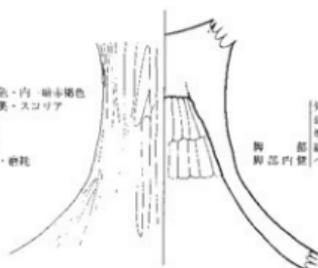
	赤褐色
	砂粒(少)
	焼成良好
口径部	ヨコナテ
耳下	ヘラ磨き
内面	ヘラ磨き

13



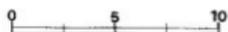
	外赤褐色・内赤褐色
	砂粒・石英・スコリア
	焼成良好
脚部内面	ヘラ磨き
口径部	ヘラナテ
耳下	ヘラ磨き・磨耗

14

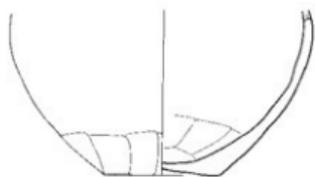


	外赤褐色・内赤褐色
	砂粒・石英・スコリア
	焼成良好
脚部内面	縦紋・丹彩
口径部	ヘラナテ

15



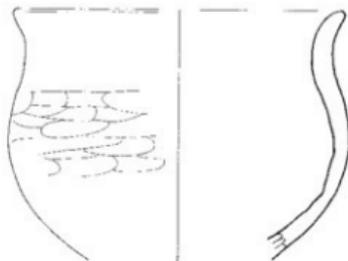
第39図 三の曲輪内出土土器実測図(9-3)



16

明褐色  
鉄粒(少)  
焼成普通  
断面は内外とも磨耗

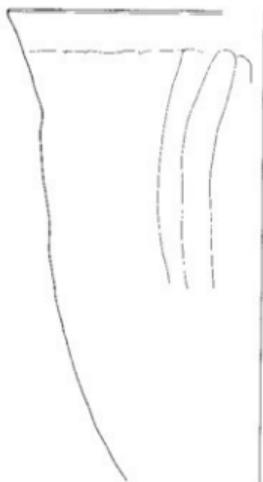
断面 上部 へつ破端であらう・磨耗  
断面 下部 へつ破り  
断面 上部 へつ破り  
断面 下部 剥落



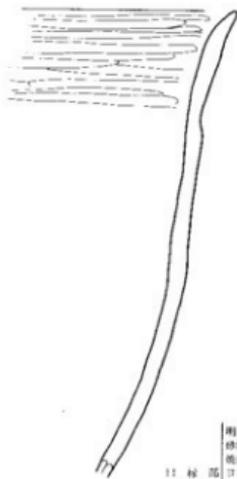
17

赤褐色  
鉄粒・石英・スコリア  
焼成普通

断面 上部 ココナデ  
断面 下部 ココナデ・剥落  
断面 上部 へつ破り・剥落  
断面 下部 剥落が激しく断面は死んでいない

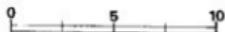


18

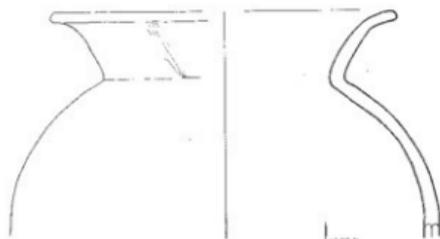


明赤褐色 磁器質  
鉄粒・石英・スコリア  
焼成良好

断面 上部 ココナデ  
断面 下部 へつ破り  
断面 上部 剥毛ナデ

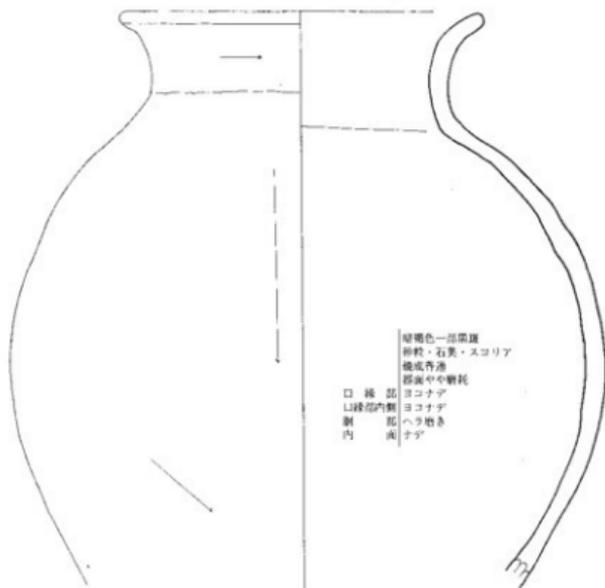


第40図 三の曲輪内出土土器実測図(9-4)



19

母褐色  
 砂粒・石英・スコリア  
 塊状骨渣・二次焼成  
 全体的に胎質が緻しく内外  
 面とも整形焼不周  
 □ 縁部 胎ナダ・胎托  
 口縁部内側 ヨコナダ・胎托  
 胴部 胎質緻しく  
 胴部内側 胎托剥落



20

母褐色一部剥落  
 砂粒・石英・スコリア  
 塊状骨渣  
 胎質やや胎托  
 □ 縁部 胎ナダ  
 口縁部内側 ヨコナダ  
 胴部 ヘラ指き  
 内面 ナダ



第41図 三の曲輪内出土土器実測図(9-5)



21

胎土褐色  
 砂粒・石英  
 焼成普通・二次焼成  
 全体的に磨耗  
 口縁部 ココナデ  
 口縁部内側 ココナデ  
 外面 磨耗  
 内面 ヘラナデ・磨耗



24

胎土褐色  
 砂粒・スコリア  
 焼成良好  
 口縁部 ココナデ  
 口縁部内側 ココナデ  
 外面 ヘラ磨き・灰色処理あり  
 内面 ヘラ磨き



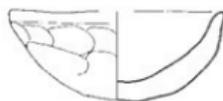
22

胎土褐色部分黒色  
 砂粒・石英  
 焼成普通  
 口縁部 ココナデ・磨耗  
 外面 ヘラ磨き・磨耗  
 内面 ココナデ・磨耗が激しい



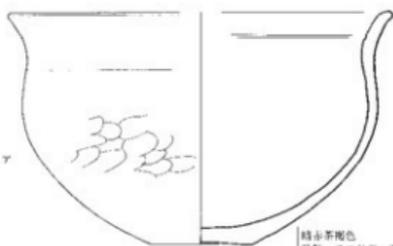
25

胎土褐色  
 砂粒・スコリア  
 焼成普通  
 手取おろしの痕々あり  
 口縁部 ココナデ  
 外面 ヘラ磨き  
 内面 磨ナデか



23

胎土褐色  
 砂粒・石英・スコリア  
 焼成普通  
 口縁部 ココナデ  
 口縁部内側 ココナデ  
 外面 ヘラ磨き  
 内面 磨ヘラ磨き・磨耗

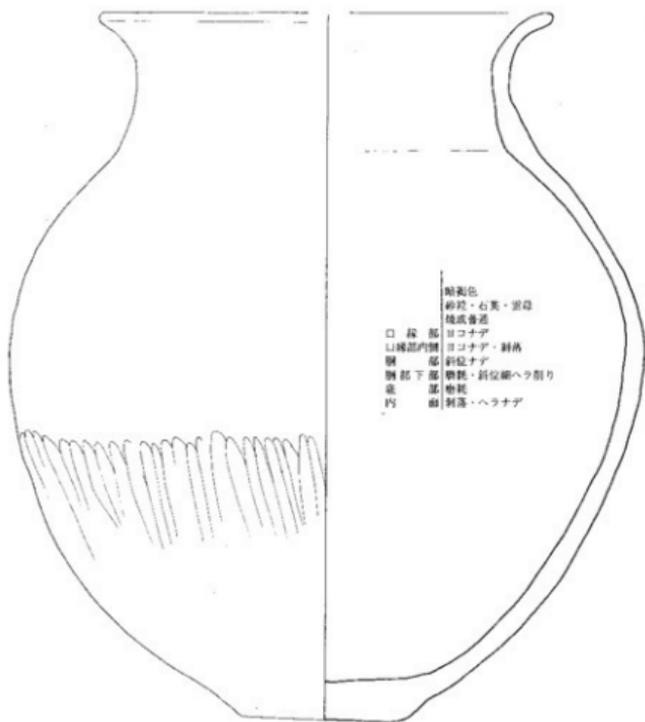


26

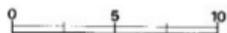
胎土褐色  
 砂粒・スコリア・石英  
 焼成普通  
 内外面とも灰色処理された可  
 磨耗高い  
 口縁部 ココナデ  
 口縁部内側 ココナデ  
 外面 ヘラ磨き  
 内面 ヘラナデ・磨痕あり・磨耗



第42図 三の曲輪内出土土器実測図(9-6)



27



第43図 三の曲輪内出土土器実測図(9-7)



28

施装褐色  
 砂粒・スコリア・石英  
 焼成粗雑、二次焼成  
 全体的に磨耗

口 縁 部 磨耗  
 口 縁 部 ココナデ  
 外 面 ヘラ削り・磨耗激しく不明  
 内 面 ココナデか・磨耗



30

赤褐色・一部黒色  
 砂粒・石英  
 焼成良好

口 縁 部 ココナデ  
 口縁部内側 ココナデ  
 外 面 ヘラ削り後ココナデ磨き  
 内 面 ヘラ磨き・磨耗



29

外一暗茶褐色・他一部黒色  
 内一茶褐色  
 砂粒・雲母・スコリア  
 焼成良好

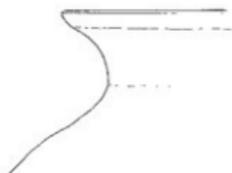
口 縁 部 ココナデ  
 口縁部内側 ココナデ磨き  
 外 面 ヘラ磨き  
 内 面 ヘラ磨き・磨耗



31

外一暗茶褐色・内一茶褐色  
 砂粒・石英・スコリア  
 焼成普通

外 面 ヘラ磨き・磨耗  
 内 面 ヘラ磨き・器底の割落が多い



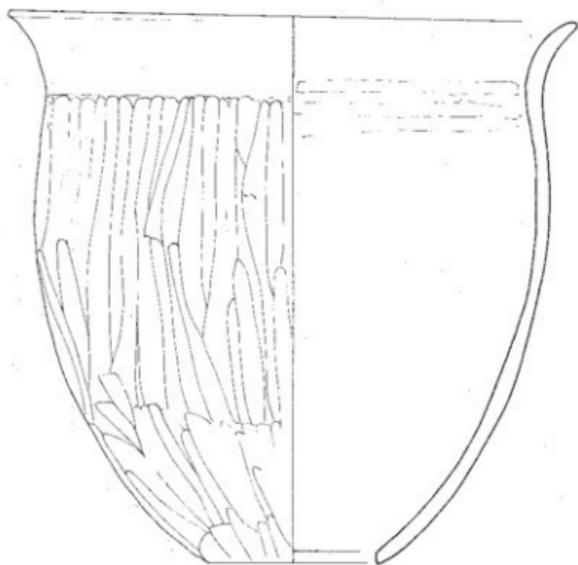
32

褐色  
 砂粒・石英(多)  
 焼成粗雑  
 全体的に磨耗が激しき整形  
 は不明な部分が多い

口 縁 部 ココナデ  
 外 面 ナデか?・磨耗  
 内 面 磨耗



第44図 三の曲輪内出土土器実測図(9-8)



33

	赤褐色一彫頭
	砂粒・石灰・スコリア
	焼成香濁
	穴気のため磨耗
口 縁	ヨコナガ
口縁部内縁	ヨコナガ
胴 部	縦筋ヘタ磨き・磨耗
内 面	ヘラナガ・磨耗・剥落



第45図 三の曲輪内出土土器実測図(9-9)

## 第6章 鴨山城の終焉

鴨山城がいつ廃城になったかは詳かではないが、その原因が太田城主佐竹義宣の侵攻にあったことは事実である。

さきに鴨山城が島崎城の支城若しくは環城ではないかと云うことを述べたが、豊臣秀吉の小田原城攻撃に協力した佐竹義宣は、その代償として常陸大守に任ぜられた。仕置を家臣に命じているが常陸大守となった佐竹義宣は天正18年（1590）11月に行方郡地方の位置を家臣に命じているが小田原から帰還した義宣は翌天正19年2月9日、鹿行二郡の諸城主を太田に招いた。島崎城主島崎安定、その子徳丸は義宣の招きに応じ、上小川で悲運の最後を遂げた。水戸市和光院過去帳には島崎父子の死を載せている。

義宣の家臣・小貫大膳は、鹿行二郡の諸城の整備に当たったが、文禄元年（1593）には豊臣秀吉の命を受けて肥前名護屋に出陣しているので、鹿行二郡の諸城の整備はこの間に完了したと思われる。鴨山城も時を同じくして廃城となったと見るべきであろう。

## 第7章 堀ノ内と館と城と—報告を終るに当って

堀ノ内とか館は人の居住する住いの意であり、城とは敵の攻撃を防ぐために設けられた砦と考えられる。

辞書に堀ノ内については、

「堀（濠）によって四方を囲まれた一画の地域で、中世の在地領主の屋敷、館の所在地に由来する地名」—（国史大辞典—吉川弘文館一略する）とか、「中世、土豪、武士の館址をいう」また、巨敷地の周囲にある田地のこともいう。門田として元来は自作地だが、小作させることもあり、武士の直営地の基盤となった。（日本史用語辞典—柏書房）

一方、館については、

「貴人、大名、豪族、有力武士などの邸宅、宿所あるいは城郭的住居、館（たち、たて）から堀形となった。南北朝時代以後、尊称となり、屋形号を許された大名の称、守護大名の居所から転じて守護をさす。」とあって、堀ノ内も館も同義語のように記されているが、辞書は簡潔に述べているため、現実的には一様ではないと考えられる。

第46図は本県における地名に残る堀ノ内の所在を示したものであるが、この分布を見ると県北県東には殆どその所在が見られず、県中央から県西、県南地方に圧倒的に分布していることがわかる。

これを更に子細に見ると、低い丘陵が平地に接する付近から平地にかけて存在することである。

また、その所在も、古代の条里制地割、若しくはそれに類似する開拓地割の上に多く発見されていることは、堀ノ内が古代の条里制地割の上に、班田農民（有力自作農民）等によって自然発生的に営まれた居住形態であったと考えられる。

8世紀後半以後、班田制の終焉後、これらの居住形態は、地域によって異なることはあっても基本的には班田制（条里制開拓地割）の中で形成された居住形態を維持し、貴族、寺社をはじめとする権力者の支配下に組込まれ、その被官若しくは在地領主、有力農民となって経営していたものと思われる。

最近発生された「中世「方形館」の形成」の中で、著者は「考古学的には冒頭で触れたような（居住者は武士的階級）という形の限定ではなく、「支配階級の施設である」という程度の把握が現時点での限界であるのかも知れない」と述べているが、今ここで堀ノ内というのは「堀ノ内体制」と云われるものとも異なり、極めて原始的な形態を指しているのである。

「灌漑用水」を環濠に引入れる形態、「単濠単郭の居住形態」、「一丁方角前後の規模」も「堀ノ内体制」そのものであるが、堀ノ内を営んだ農民層の中から武士的生活を営む者が発生し

たということであって、堀ノ内を営んだ農民層がすべて武士化したというのではない。

即ち、極めて素朴な、云いかえれば原始的な居住形態で、その基本は有力農民が一家族と2～3の小作農民を基本として営まれた形態として理解して欲しいのである。

また、集落形態といわず居住形態という表現を用いたのも、本県の堀ノ内といわれている形態が、有力農民が掌握下の一部の農民をその内部に住わせることはあったとしても、集落をなすような形態ではないからであり、堀ノ内の所在する周辺地域に、当時の人々がどのような形で居住していたのかは、全く未調査であって、現時点で之を論ずる段階ではないのが現状であり、館継についても同様で、それぞれ単独に述べる以外にはない。館の分布が城同様、本県では第49図のように存在する…としたまでのことである。

さて、さきに本県の堀ノ内の所在について述べたが、そのいくつかを紹介してみよう。

代表例として真壁郡真壁町長岡<sup>24</sup>、西茨城郡岩間町上柳<sup>25</sup>の堀ノ内がある。この2例については既に発表されているので、地名としては残っていないが、所在地の人々に知られている例として東茨城郡内原町鯉淵の中崎家<sup>26</sup>、同郡小川町世楽の八文字家<sup>27</sup>がある。

中崎家は17世紀後半の住宅を残しているが、両家とも、居住地の周囲に小川から引込んだ周堀をもち、その内部に土塁を残しており、近世に入って庄屋を勤めた家柄でもあるが、中世末期には村落領主、或いは有力農民層として勢力を振った家系であったと考えられるが、地下侍、国人層、ひいては大小名主とは成り得ず、武力を捨てて帰農する道を選んだ。

これら堀ノ内を営んだ有力農民、或いは村落領主層が、平坦地でなく、丘陵末端下に居住したとすれば、居住地は丘陵下に、若しくは平坦地に営み、必要に応じて丘陵上に防禦的施設を持ったことは自然の成り行きであろう。

さて堀ノ内については以上の通りであるが、館、故城一城についてはどうであろうか。中山信名は新編常陸国誌の中で両者を明確に区別しているが、館の分布は城と同じく県内全域に、普遍的に分布しており、堀ノ内の分布状況とは明らかに異なっていることがわかる。しかし、これらが堀ノ内の分布内に混在して存在することも事実であり、堀ノ内との関連も考えられそうである。

堀ノ内→館→城という流れであり、云いかえれば平山城→平城という構図である。

鴨山城を発掘するにあたって、当初館としたのもこの辺の事情を考えたからである。

鴨山城は矢矧にある。島崎系図によれば、島崎次郎高幹の子、政幹が矢矧小太郎を称したとあり、また、高幹の子光幹は土子次郎を称して矢矧に住したとあるから、その後裔が拠ったものであろう。

鴨山城の東、麻生町根小屋には根小屋城<sup>30</sup>があり、その北には小牧城<sup>31</sup>がある。

また、鴨山城の南に隣接して大生城<sup>32</sup>があるが、それらは発生期にいずれも常陸大掾一族によって築かれて中世末期にまで及んだ諸城であって、時の政権と共に動き、同族相攻めく世を経たあ

げく佐竹氏の小田原参戦を期に、佐竹氏の進出によって廃城の運命を辿った。

鴨山城もまた同様であったと考えたい。

報告を終るに当たって鴨山城をもう一度振り返って見よう。

- 1 一応城としての縄張りをもって築城された。
- 2 最小限の土塁と曲輪もつくられた。
- 3 建造物は2つぐらいはつくった。
- 4 一応櫓もつくった。

とまとめると最小限ではあるが、一応城としての機能は立派に備えていたと云える。

それでは総面積はどうかというと約4,000平方メートル位である。

人間一人の空間を16平方メートルとすれば、約200人位の活動の場が考えられよう。

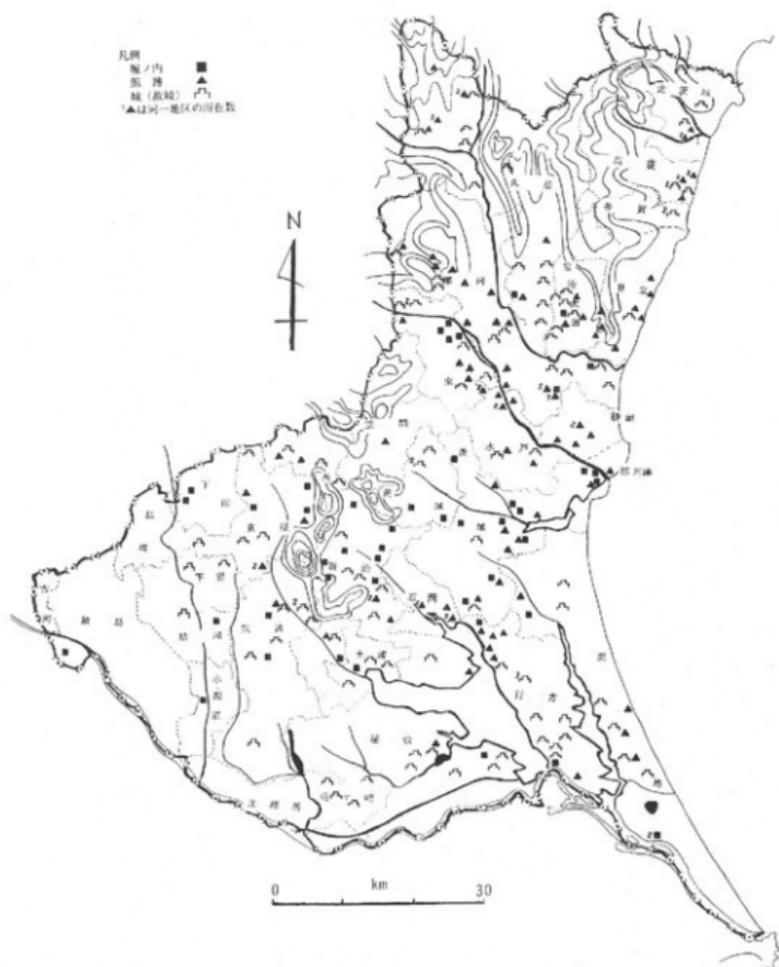
次に発見された土器類はどうか、僅かに

5～6個の鍋が発見されただけというのはどうか、また居住区はどこか、という点も残る。

- 註1 橋口定志『中世「方形館」の形成』季刊「考古学」第39号所収、吉川弘文館
- 註2 小山靖憲「東国における領主制と村落」史潮94、1966他「中世村落と荘園絵図」所収1987
- 註3 「足利市文化財総合調査昭和59年度 年報Ⅵ」1967 足利市教育委員会
- 註4 真壁町史料中世編Ⅱ所収、小山靖憲「中世村落と荘園絵図」
- 註5 友部町史、糸賀茂男「第三編中世、第一章、鎌倉時代の友部地方「堀ノ内と御正体」
- 註6 東茨城郡内原町舞洲、中崎正徳氏所有（国指定建造物、民家、昭和43年4月25日指定）
- 註7 東茨城郡小川町世楽・八文字修氏所有
- 註8 久慈郡石名坂村（現日立市石名坂町）の人、俗称平四郎、柳洲と号した。坂本玄周の子、初め文幹、水戸藩士石川久敷に学び後江戸に出て塙保己一の門に遊ぶ。  
文化6年中山有村の嗣となる。群書類従を校督する。水戸の編史をたすける。天保7年11月10日死す。  
才50、関城書考、他著書多し。
- 註9 島崎系図、群書類従本による。
- 註10 根小屋城 行方郡麻生町根小屋にある。
- 註11 小牧城 行方郡麻生町小牧にある。
- 註12 大生城 行方郡米町大生にある。鳳凰台城ともいう。島崎の族が築城、後大生彈正定守、佐竹氏に属し大野氏を名乗る。
- 註13 常陸大掾一族 桓武天皇の皇子葛原親王の曾孫高望王、平姓を賜わり、常陸大掾となり、その子ら常陸、下総に土着して繁栄する。（尊卑分脈、平氏系図）
- 註14 小田原参戦、天正18年2月（18年5月25日義宣小田原につき太閤に謁す）



大正19年に佐竹氏に滅ぼされた行方一族の名がみえる。  
「和光院過去帳-内原町和光院所蔵」



第46図 中世礫ノ内・館・故城分布図



## 付 記

今回の発掘については多くの方々のご協力を得た。2年の歳月を経て何とか結論を得たといえよう。

その間終始ご指導をいただいた服部勝吉先生が他界され、結論まではお教えいただけなかったのは残念であった。ここに私なりの結論をもって終りとしたい。

最後に先生のご冥福をお祈りすると共に、改めてご協力下された方々に御礼申し上げる。

なお、茨城県立歴史館学芸部長・高根信和氏、同主任研究員・瓦吹堅氏には各分野でお骨折りをいただいたことを記し、お礼としたい。

写 真 图 版

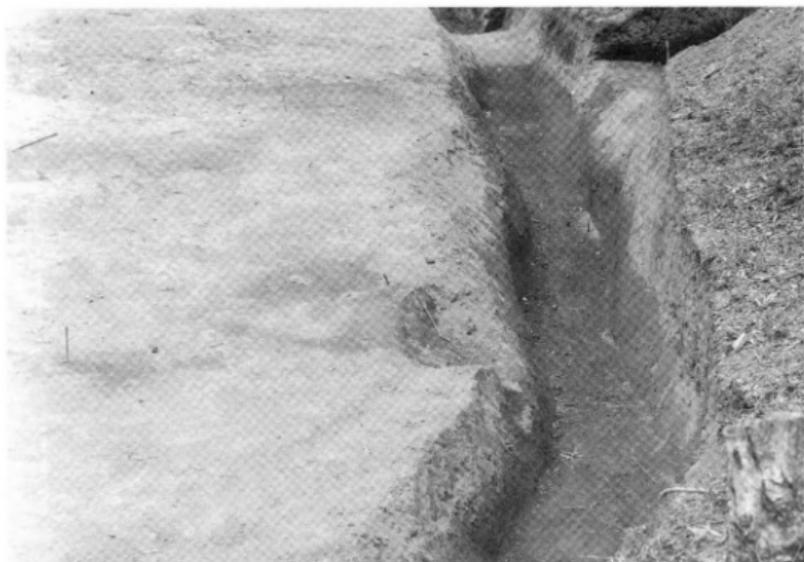
図版第一 鴨山城遠景及び一の曲輪発掘時写真



図版第二 一の曲輪北側土塁及び同切断図



図版第三  
一の曲輪北側土塁下堀



図版第四 一の曲輪東側土塁南東隅（大手口付近）



図版第五 一の曲輪南側土塁



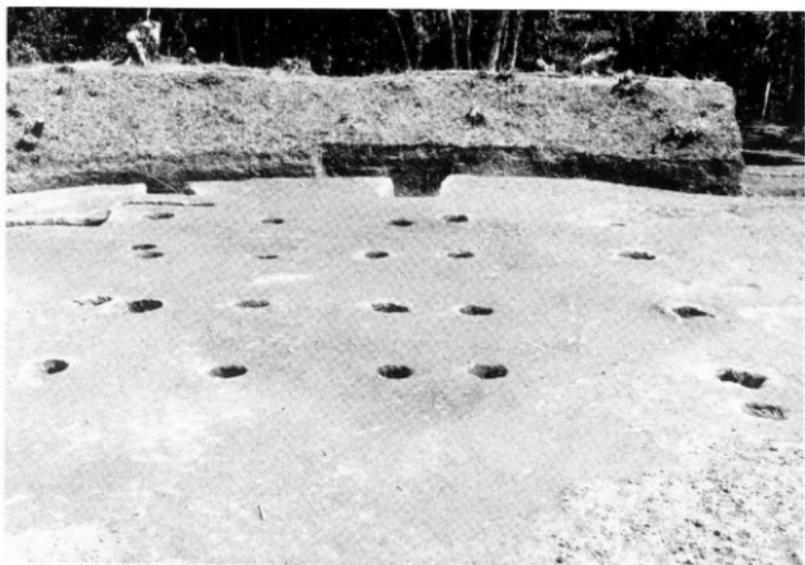
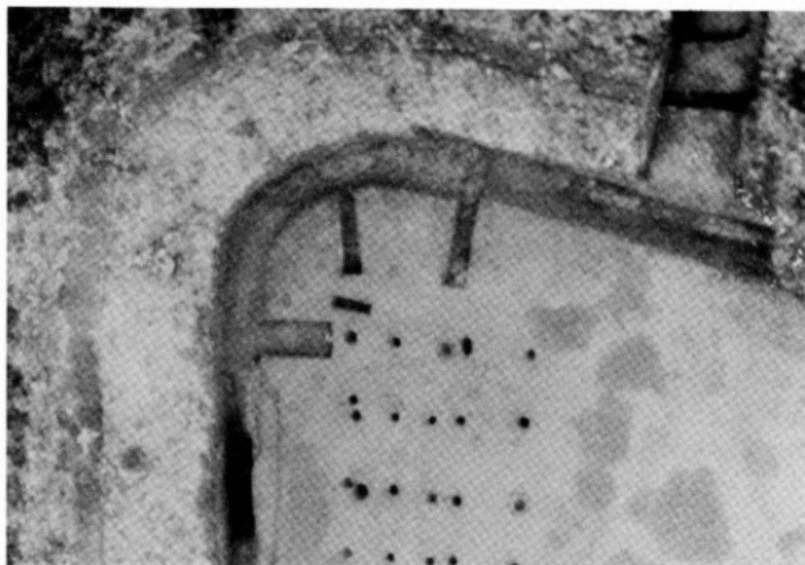
図版第六 一の曲輪西側土塁



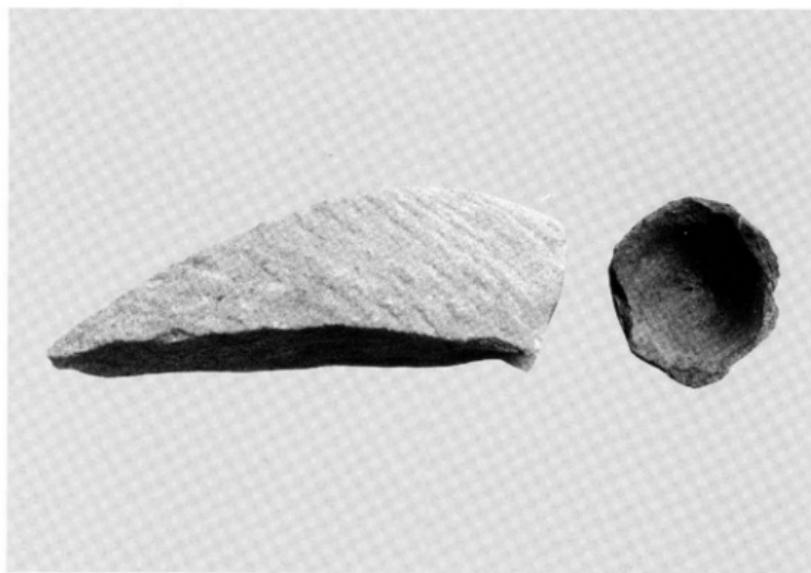
図版第七 一の曲輪虎口（上は東側・下は南側）



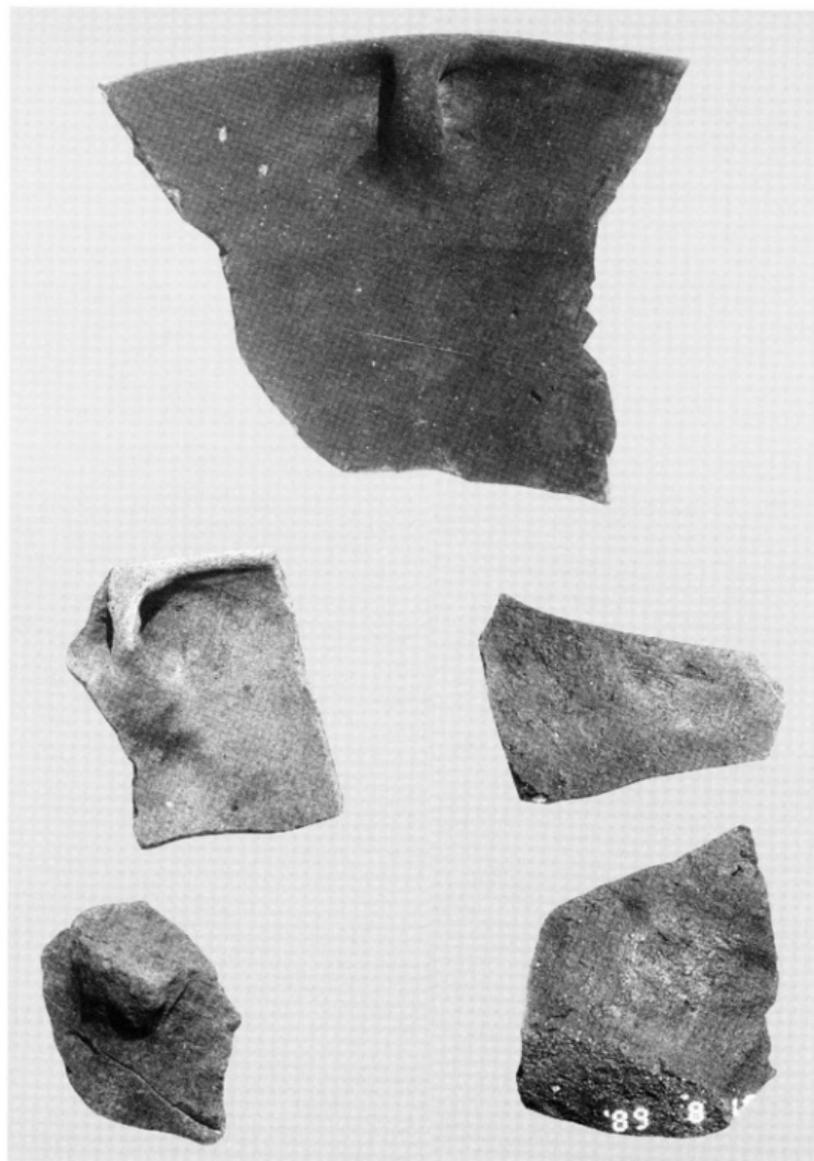
図版第八 一の曲輪 堀立式建物柱穴遺構

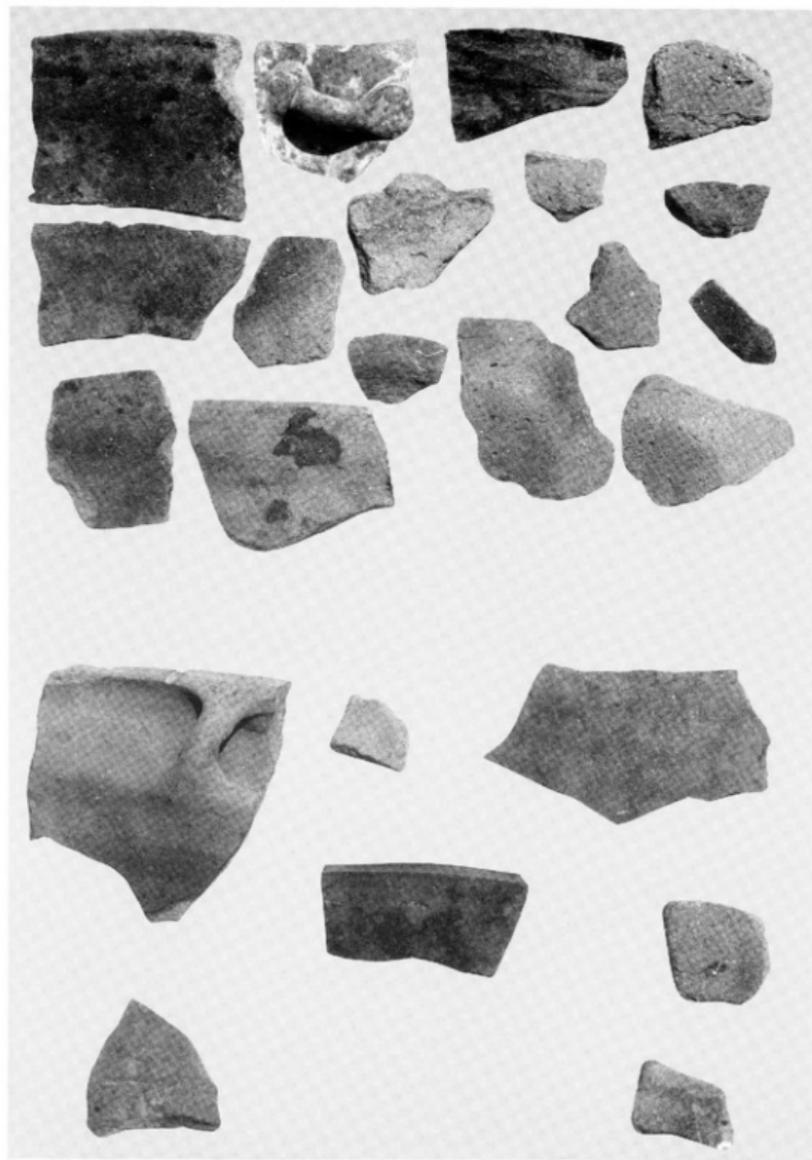


図版第九 一の曲輪 土器出土状況

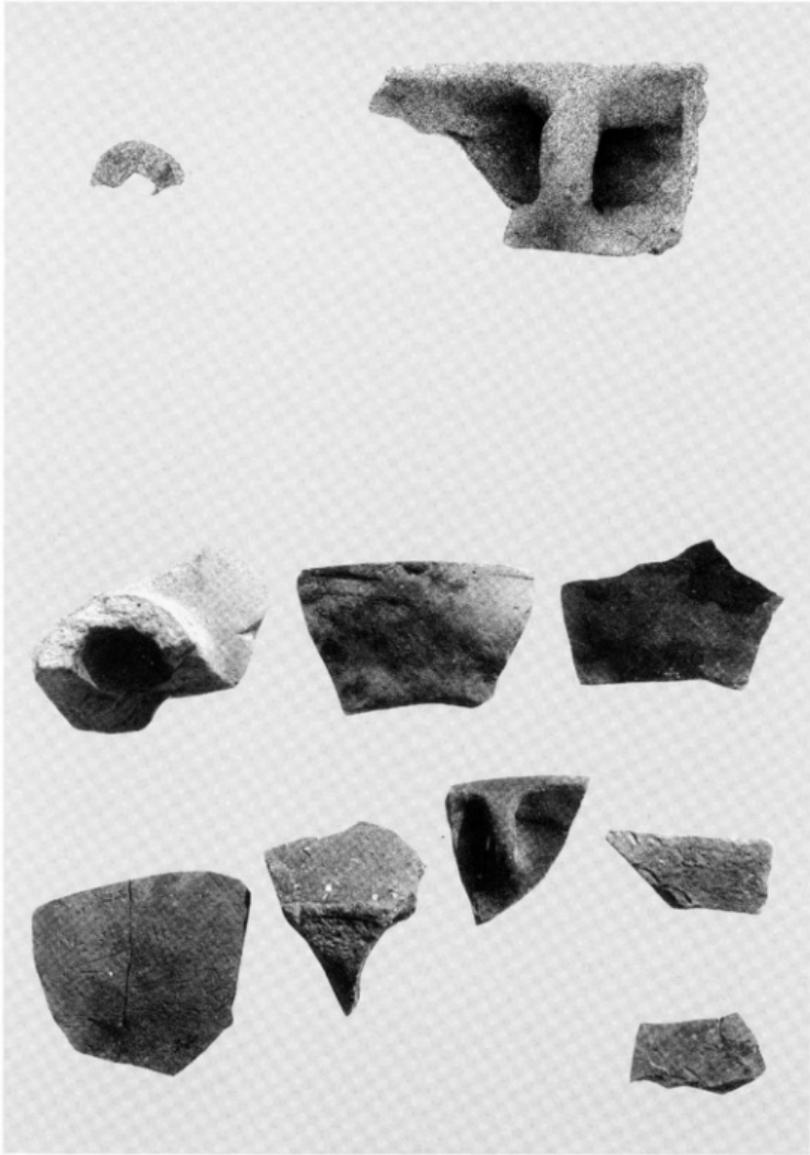


図版第一〇 一の曲輪出土土器の一



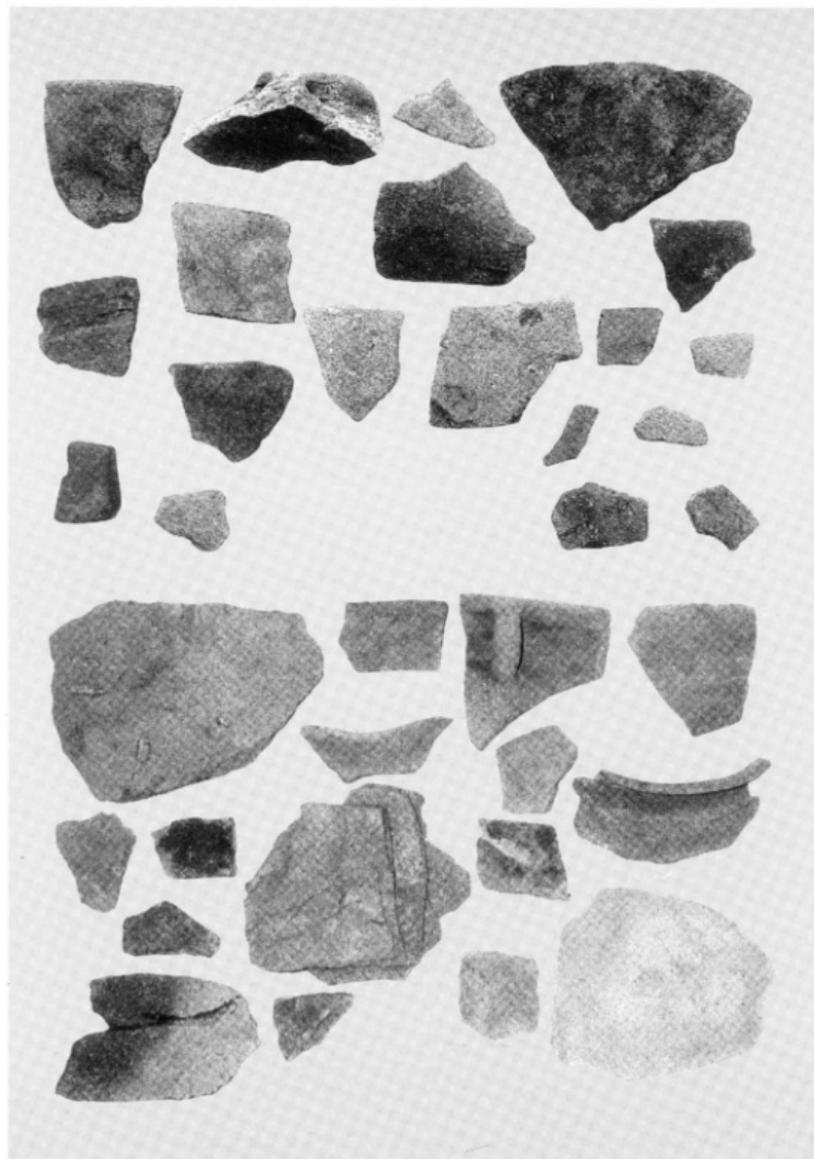


図版第二二 一の曲輪出土土器の三





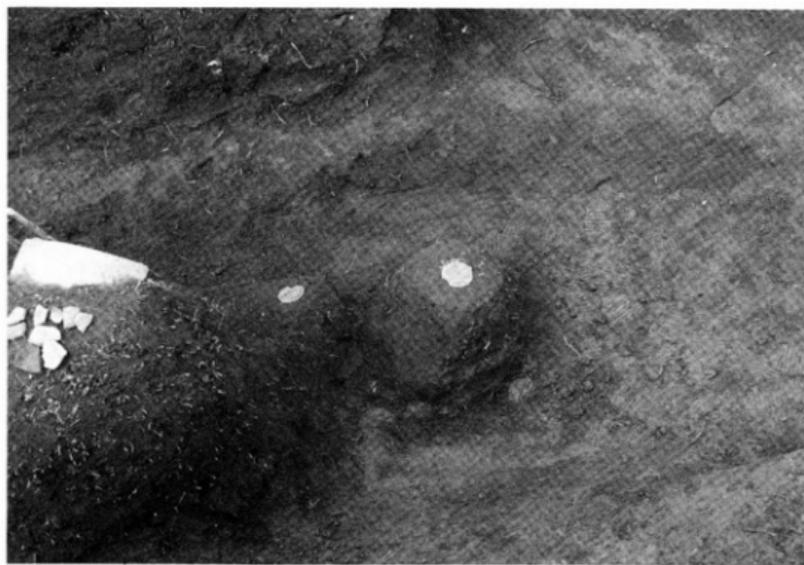
図版第一四 一の曲輪出土土器の五



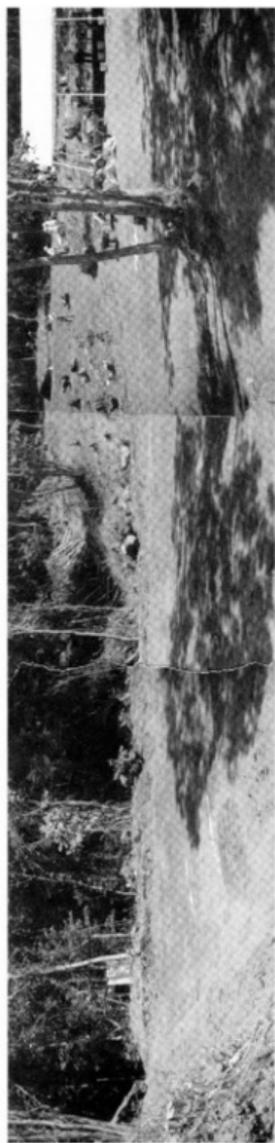
図版第一五 一の曲輪出土土器の六



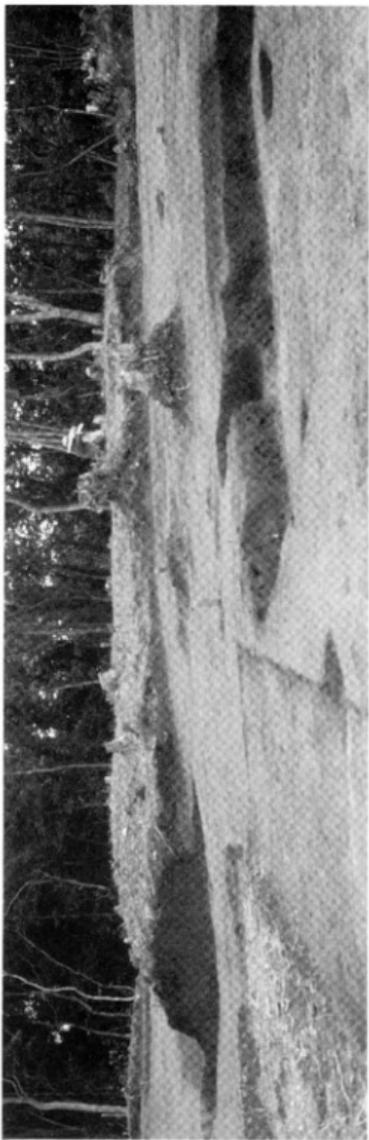
図版第一六一の曲輪出土遺物及び出土状況（古銭）



図版第一七 二の曲輪全景及びび大手口



図版第一八 二の曲輪 大手口付近及び西南側写真



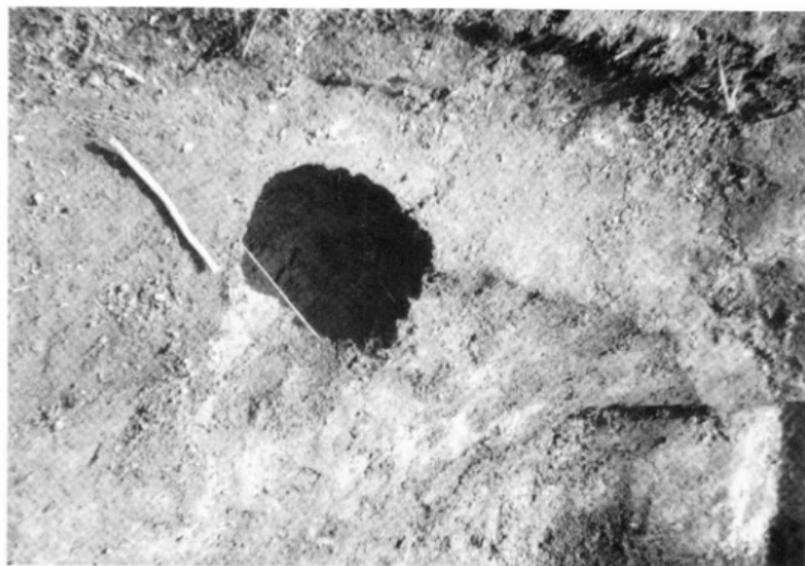
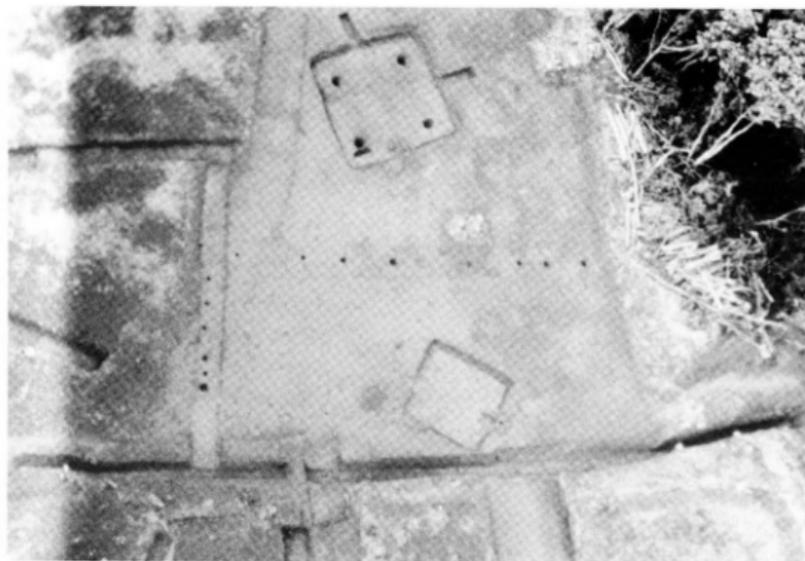
図版第一九 二の曲輪北側堀発掘状況



図版第二〇 二の曲輪北側堀内出土土器



図版第二二 二の曲輪柵列柱遺構及び虎口（一の曲輪南側虎口）版築上柱穴

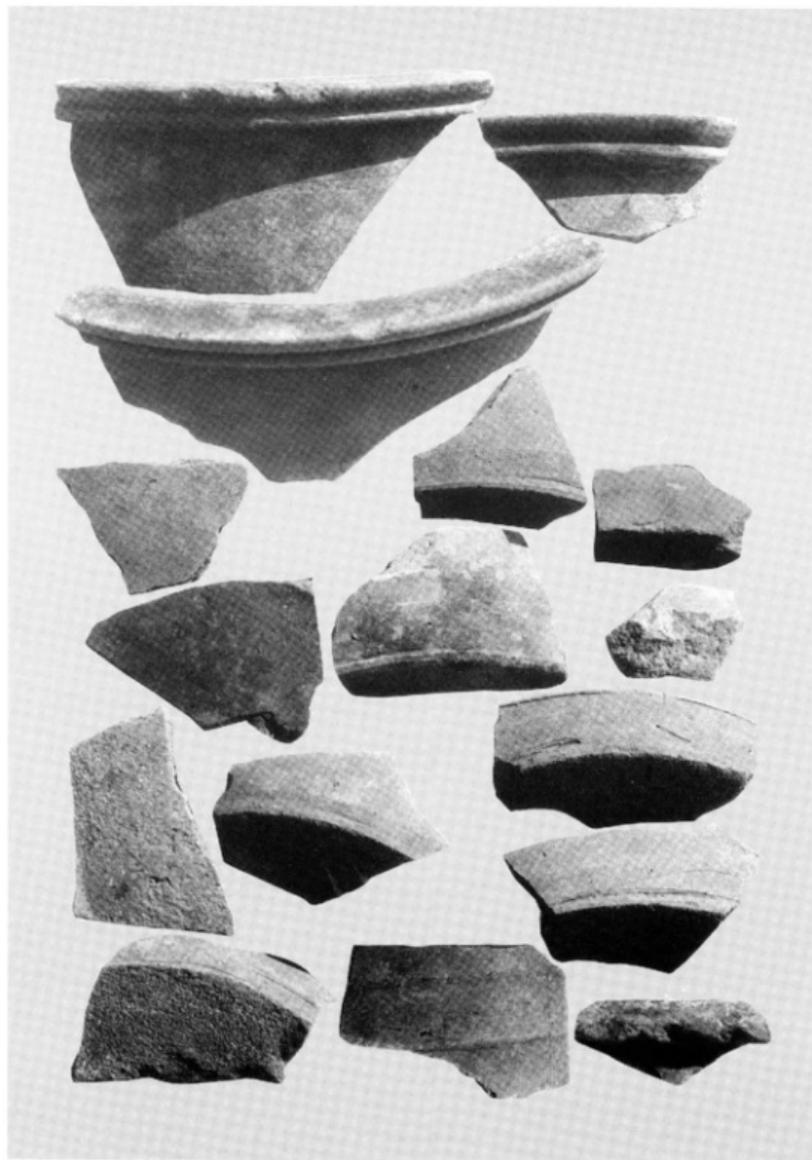


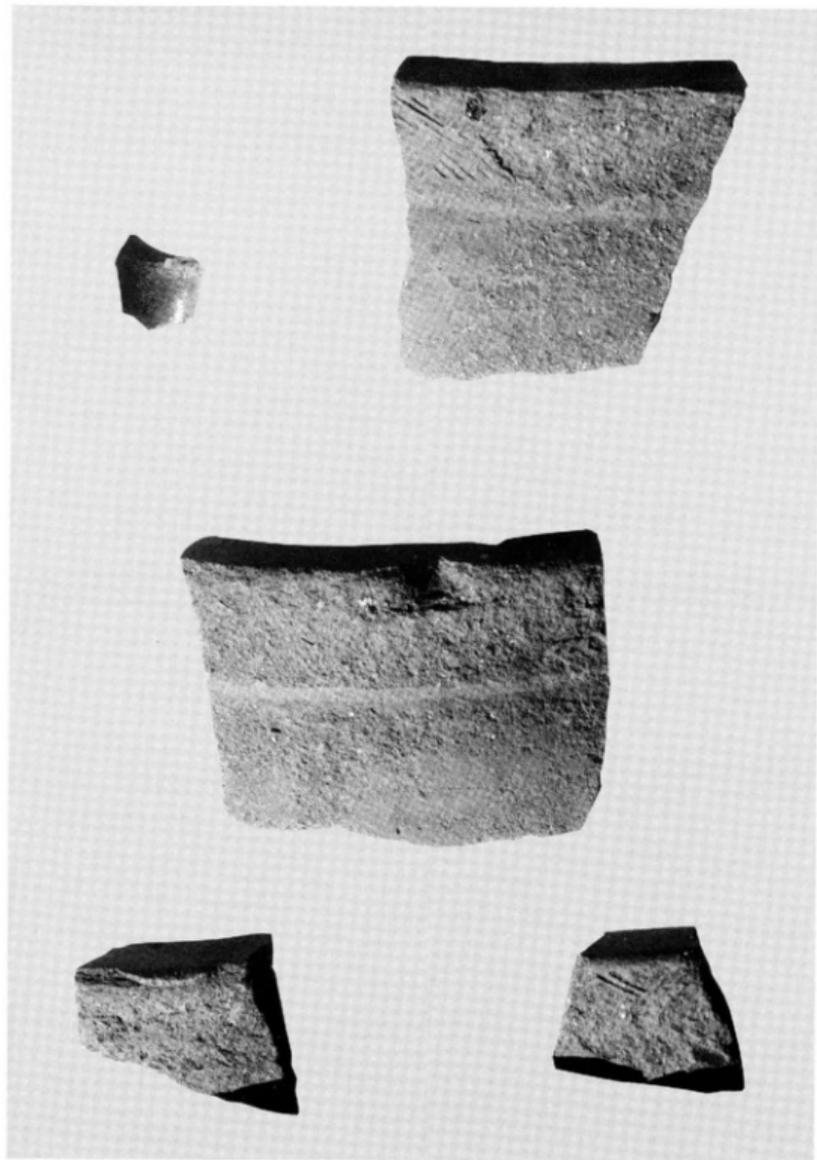


図版第二三 三の曲輪全景ノ二（北側土塁）

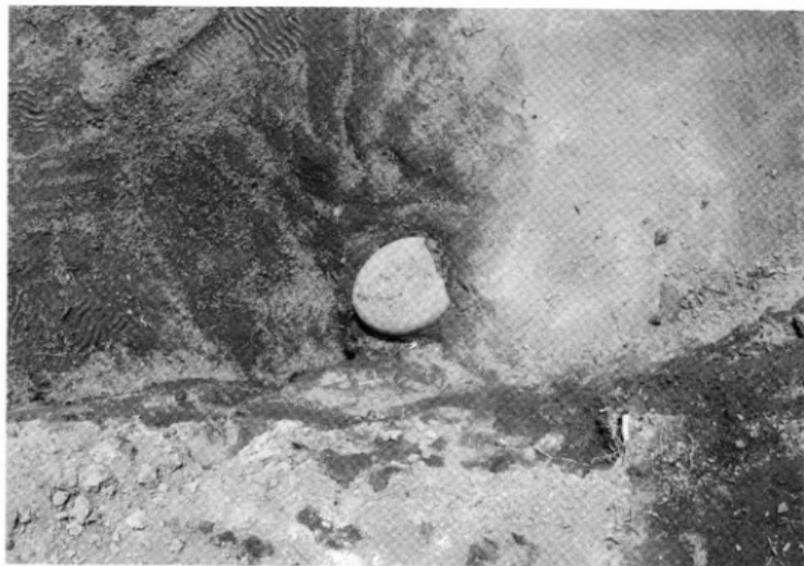




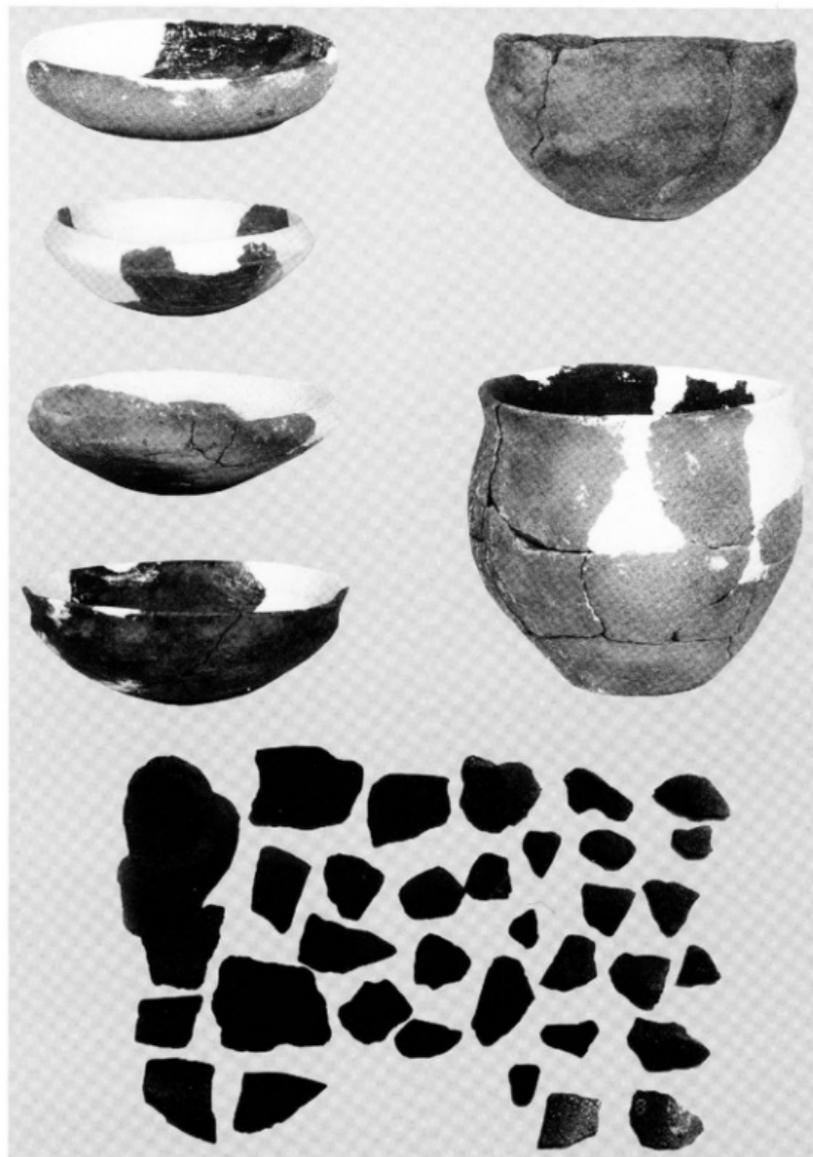




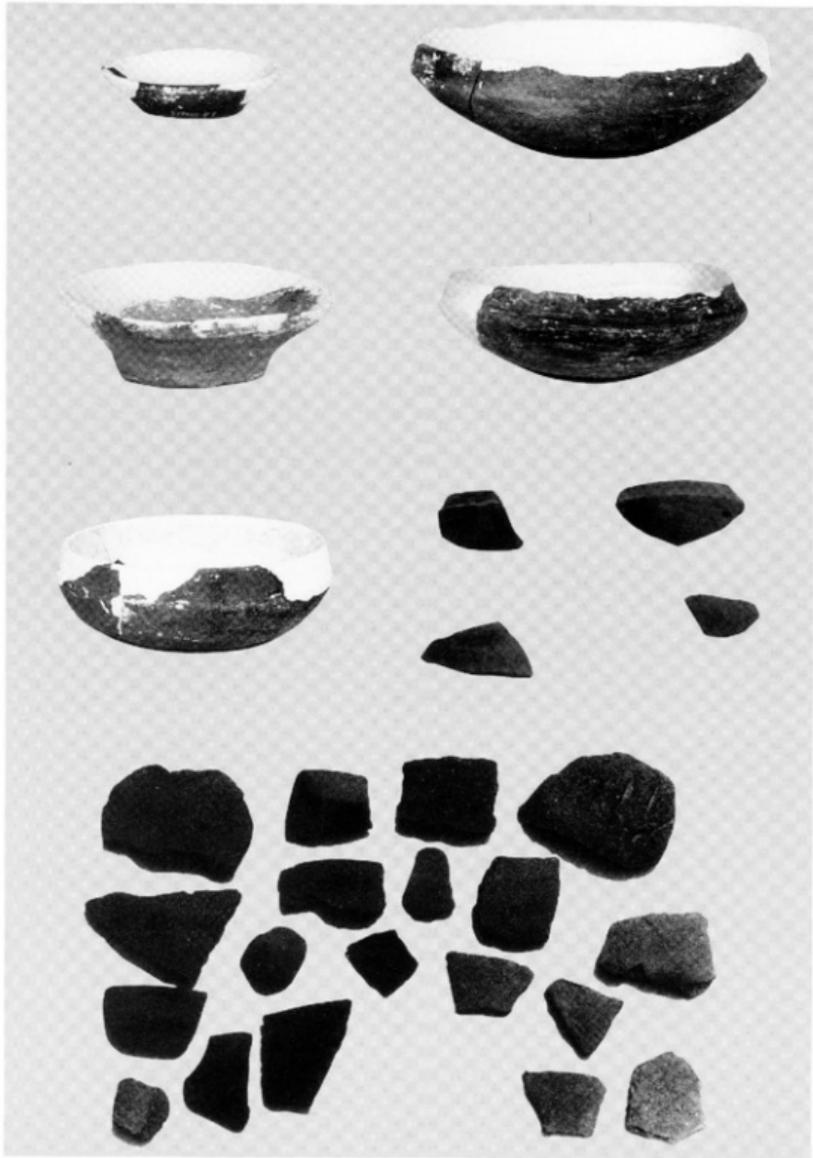
図版第二七 一の曲輪第一号住居跡及び出土土器



図版第二八 一の曲輪第一住居跡出土土器



図版第二九 一の曲輪内出土土器の一

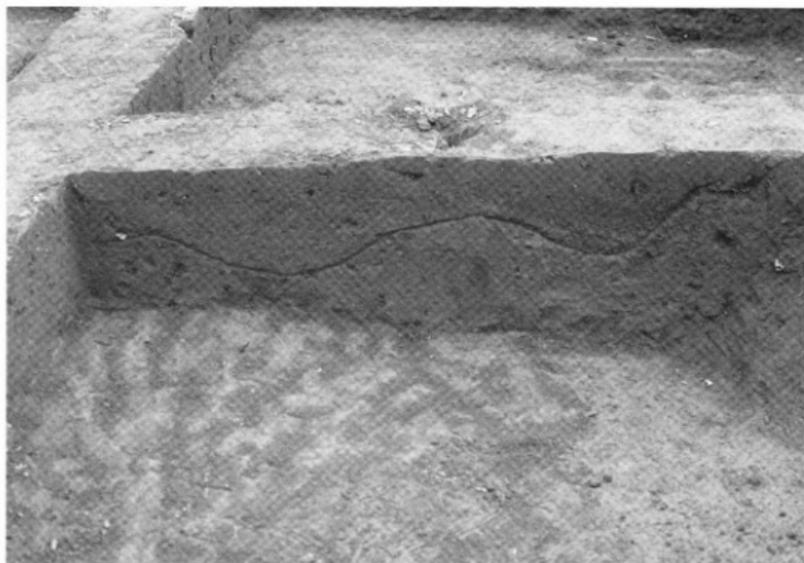




図版第三一 二の曲輪第一号住居跡全景及び中央ベルト断面



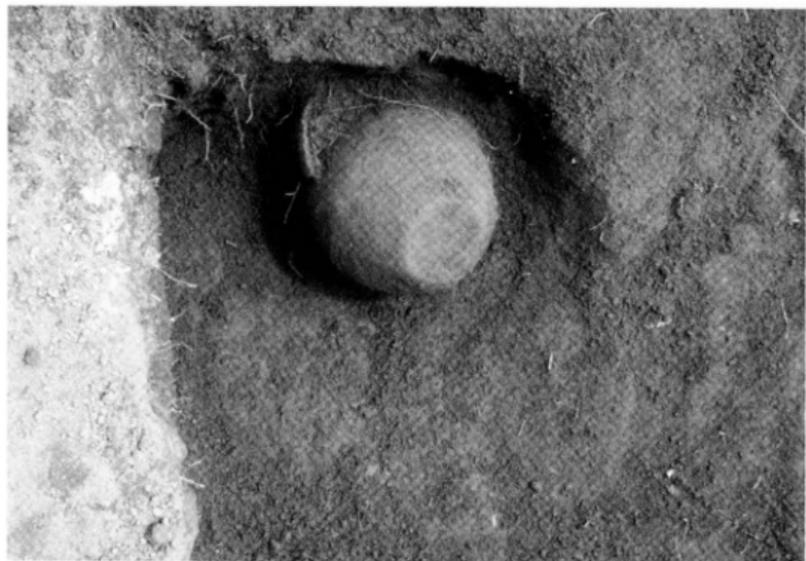
図版第三二 二の曲輪第一号住跡中央ベルト断面



図版第三三 二の曲輪第一号住居跡カマド全景

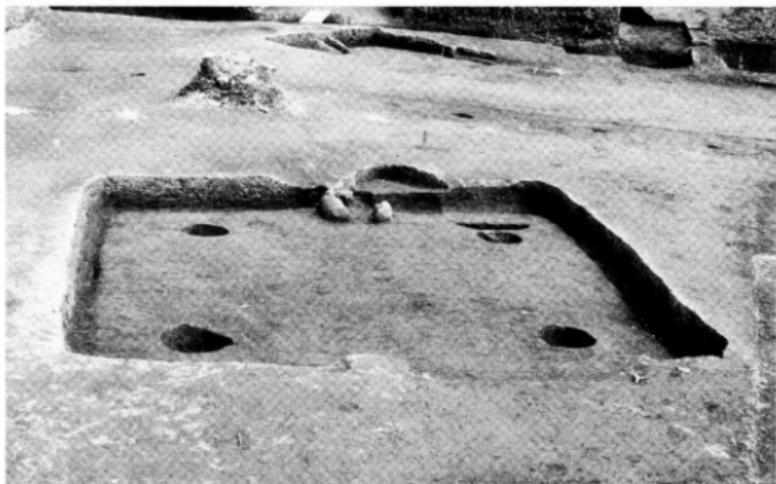


図版第三四 二の曲輪第一号住居跡内土器出土状況

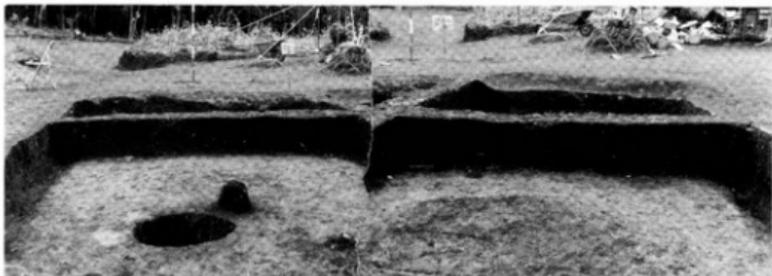
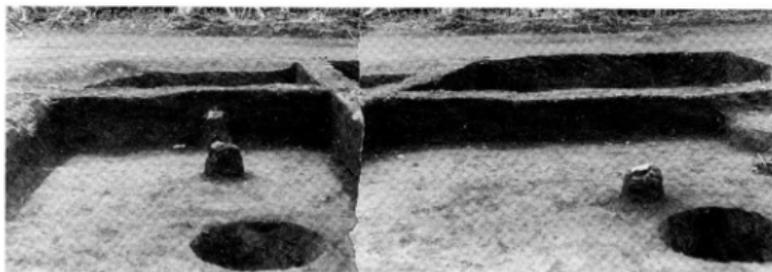


図版第三五 二の曲輪第一号住居跡内出土土器



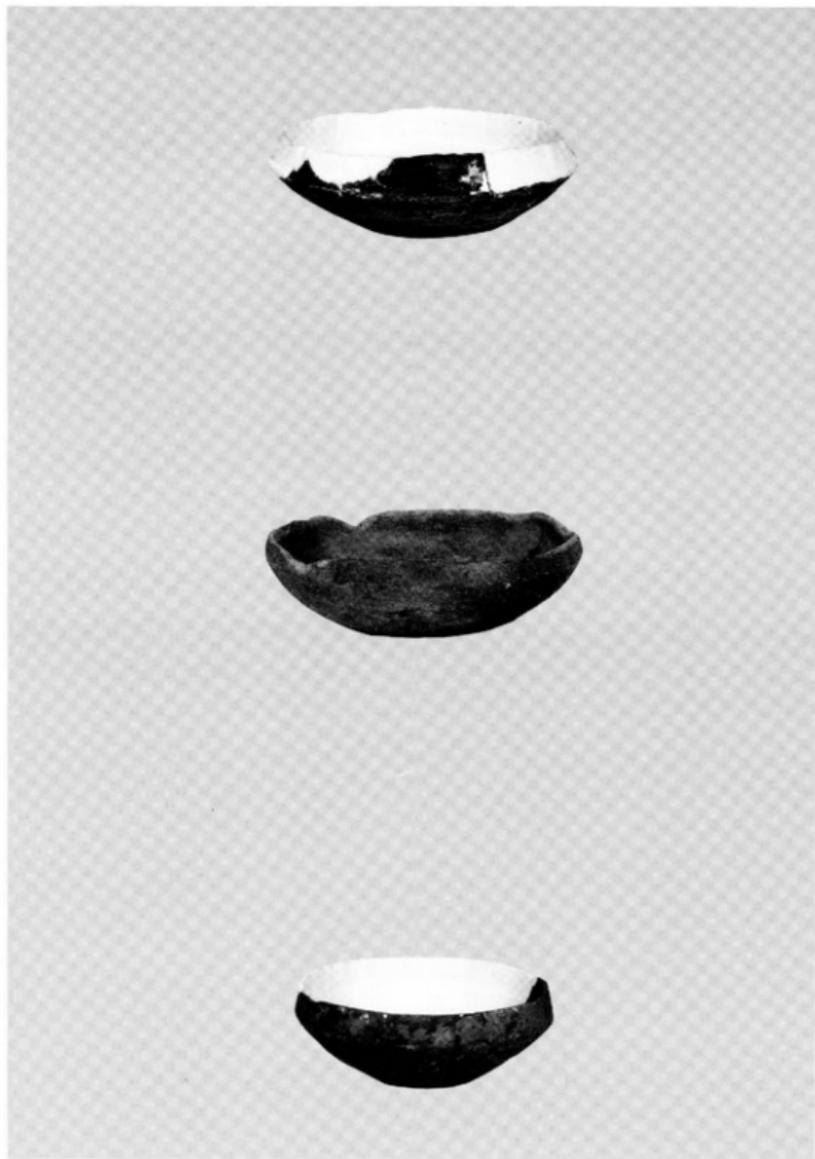


二の曲輪第2号住居跡

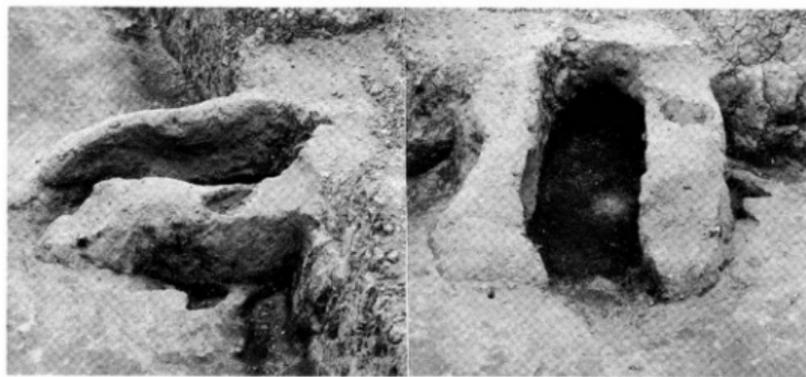
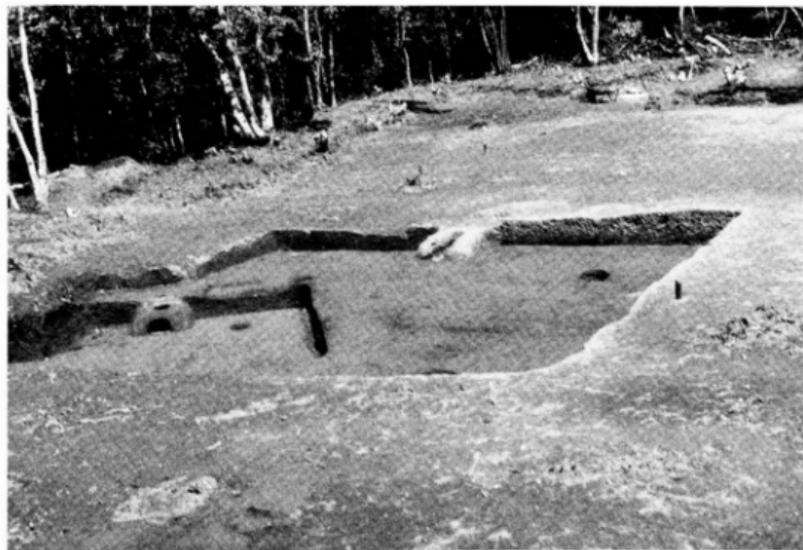


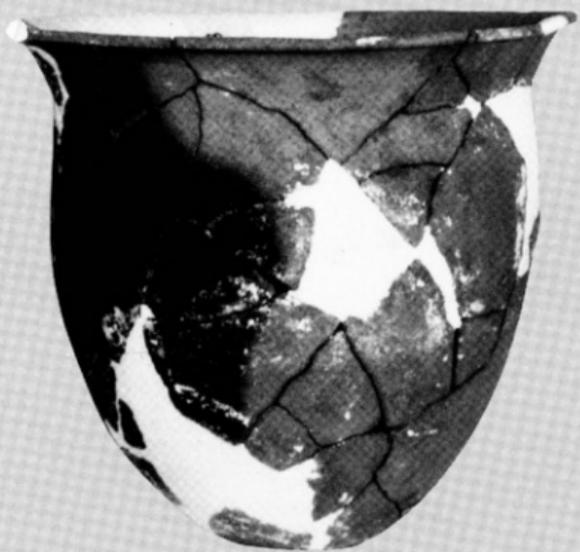
二の曲輪第2号住居跡中央ベルト

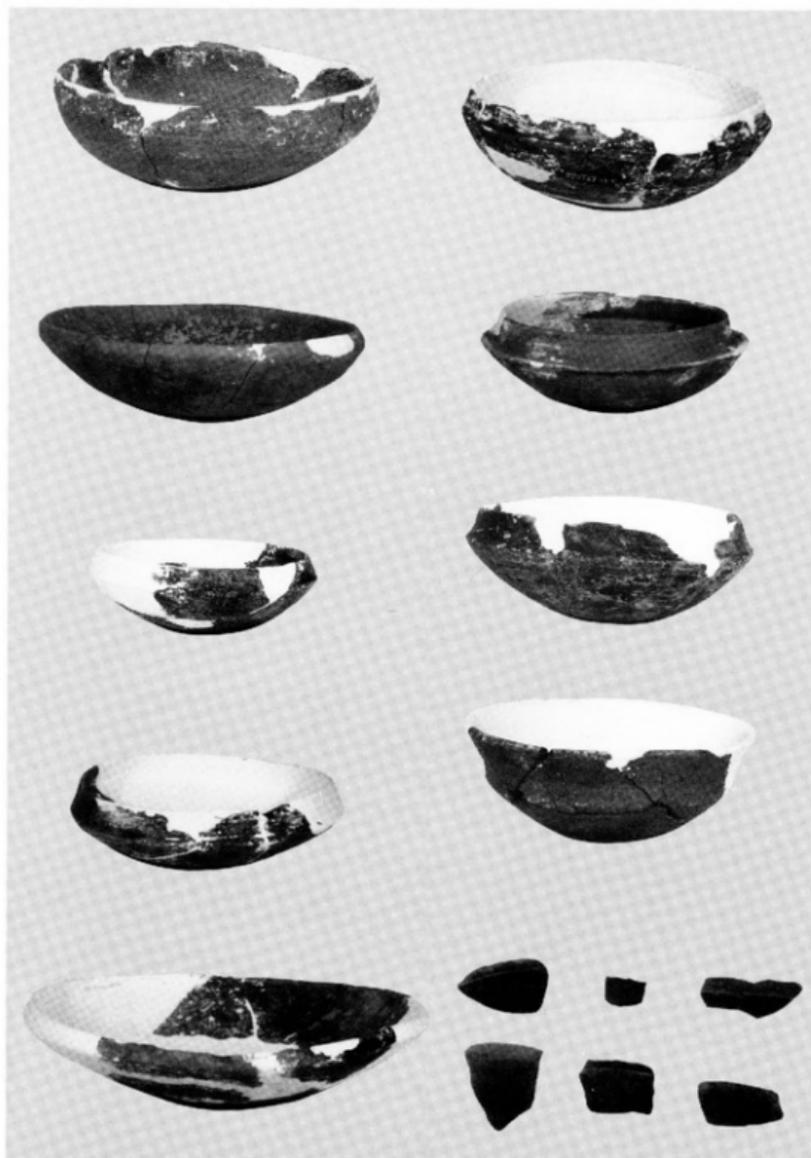
図版第三七 二の曲輪第二号住居跡内出土土器及び二の曲輪内出土土器



図版第三八 三の曲輪第一・二号住居跡全景及び第二号住居跡カマド全景







第40・41図 三の曲輪住居跡以外の曲輪内出土遺物

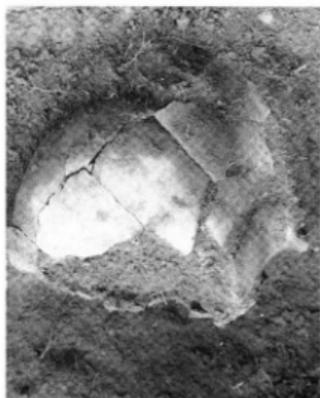


第42図 三の曲輪住居跡以外の曲輪内出土遺物



第43図 三の曲輪住居跡以外の曲輪内出土遺物

図版第四三 三の曲輪内出土土器の五



図版第四四 三の曲輪内出土土器の六



図版第四五 三の曲輪内出土土器の七



図版第四六 三の曲輪内出土土器の八



## 鴨山城発掘調査報告書

平成4年3月25日印刷

平成4年3月31日発行

発行 麻生町教育委員会

矢幡鴨山城跡発掘調査会

印刷 株式会社 高野高速印刷

水戸市東原2-8-1

TEL 0292(31)0989 (代表)